有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日 (第 83 期) 至 平成21年3月31日

/Inritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	. 主要な経営指標等の推移	1
2	. 沿革	3
3	. 事業の内容	4
4	. 関係会社の状況	6
5	. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1	. 業績等の概要	10
2	. 生産、受注及び販売の状況	12
3	. 対処すべき課題	13
4	. 事業等のリスク	15
5	. 経営上の重要な契約等	16
6	. 研究開発活動	16
7	. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3	設備の状況	20
1	. 設備投資等の概要	20
2	. 主要な設備の状況	20
3	. 設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	21
1	. 株式等の状況	21
2	. 自己株式の取得等の状況	29
3	. 配当政策	30
4	. 株価の推移	30
5	. 役員の状況	31
6	. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5	経理の状況	38
1	. 連結財務諸表等	39
2	. 財務諸表等	72
第6	提出会社の株式事務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95
第7	提出会社の参考情報	96
第二部	提出会社の保証会社等の情報	96
	[内部統制報告書]	

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第83期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 アンリツ株式会社

【英訳名】 ANRITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 博道

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

【電話番号】 046 (223) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 窪田 顕文

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

【電話番号】 046 (296) 6517 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 窪田 顕文 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】
 - (1)連結経営指標等

項目	平成16年度 (16年4月~17 年3月)	平成17年度 (17年4月~18 年3月)	平成18年度 (18年4月~19 年3月)	平成19年度 (19年4月~20 年3月)	平成20年度 (20年4月~21 年3月)
売上高(百万円)	84, 039	91, 262	99, 445	100, 485	83, 940
経常損益(百万円)	2, 023	1, 628	3, 193	△2, 006	170
当期純損益(百万円)	1, 279	562	1, 375	△3, 900	△3, 540
純資産額(百万円)	60, 308	60, 970	61, 619	52, 845	37, 524
総資産額(百万円)	142, 111	152, 389	140, 395	124, 917	100, 983
1株当たり純資産額(円)	472. 16	477. 51	483. 25	414. 16	294. 29
1株当たり当期純損益(円)	9. 31	3. 76	10. 79	△30.60	△27. 78
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	8. 22	3. 39	9. 72	_	_
自己資本比率(%)	42. 4	40.0	43. 9	42. 3	37. 1
自己資本利益率(%)	2.1	0.9	2. 2	_	_
株価収益率(倍)	73. 00	196. 65	52. 08	_	_
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	9, 277	5, 929	2, 488	6, 251	6, 916
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△1, 045	△10, 944	420	△2, 373	△1, 326
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△9,871	1, 760	△13, 974	△6, 625	△3, 847
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	33, 744	30, 870	19, 946	16, 684	18, 538
従業員数(人)	3, 610	4, 052	3, 990	3, 963	3, 697

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成19年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 3. 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4. 平成20年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告 第18号 平成18年5月17日)を適用し、のれん及び無形固定資産のその他の一部等を利益剰余金より減少さ せております。
 - この結果、純資産額及び総資産額が10,290百万円減少しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	49, 668	48, 288	50, 193	49, 647	41, 229
経常損益(百万円)	1, 129	△588	1, 739	△5, 076	5, 503
当期純損益(百万円)	1, 300	△170	2, 195	△4, 586	363
資本金(百万円)	14, 049	14, 049	14, 049	14, 049	14, 049
発行済株式総数(千株)	128, 037	128, 037	128, 037	128, 037	128, 037
純資産額(百万円)	70, 695	69, 397	70, 719	64, 741	64, 251
総資産額(百万円)	144, 825	144, 794	136, 255	125, 109	123, 782
1株当たり純資産額(円)	554. 01	544. 01	554. 64	507. 49	504. 01
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額 (円))	7. 00 (3. 50)	7. 00 (4. 00)	7. 00 (3. 50)	7. 00 (3. 50)	3. 50 (3. 50)
1株当たり当期純損益(円)	9. 89	△1. 58	17. 22	△35. 98	2. 86
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	8. 70	_	15. 51	_	2. 57
自己資本比率(%)	48.8	47.9	51.9	51.7	51.9
自己資本利益率(%)	1.8	_	3. 1	_	0.6
株価収益率(倍)	68. 75	_	32. 64	_	81.5
配当性向(%)	70.8	_	40.7	_	122. 4
従業員数(人)	1, 194	1, 197	1, 114	1, 074	873

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成18年3月期及び平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 3. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年 12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は、明治33年に設立された無線通信機製造の始祖である㈱安中電機製作所と、明治28年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機㈱が昭和6年に合併し逐次発展をとげましたが、昭和25年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

昭和6年3月 ㈱安中電機製作所と共立電機㈱の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立

昭和25年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立

昭和36年4月 厚木事業所新設

同年10月 東京証券取引所市場第二部上場

昭和43年8月 東京証券取引所市場第一部上場

昭和53年5月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し製造部門の厚木事業所集結を完了

昭和54年6月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了

昭和60年3月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ㈱を設立

同年10月 10月1日から社名をアンリツ株式会社に変更

平成2年2月 Wiltron Company (米国、現 Anritsu Company) を買収

平成12年6月 経営改革を目的として、執行役員制度及びストックオプション制度を導入

平成14年7月 産業機械事業を会社分割し、アンリツ産機システム㈱への分社化を実施

平成15年6月 本店を神奈川県厚木市に移転

同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス㈱を設立

平成17年8月 NetTest A/S (デンマーク、現 Anritsu A/S) を買収

平成18年4月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立

同年7月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス㈱への分社化を実施

平成20年4月 精密計測事業を会社分割し、アンリツプレシジョン㈱を設立

平成21年4月 郡山事業所新設

子会社東北アンリツ㈱より計測器事業の製造に係る品質保証、生産技術及び生産管理事業並び に開発事業を承継

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アンリツ株式会社)、子会社43社、関連会社2社、その他の関係会社1社により構成されており、計測器、情報通信、産業機械等の製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

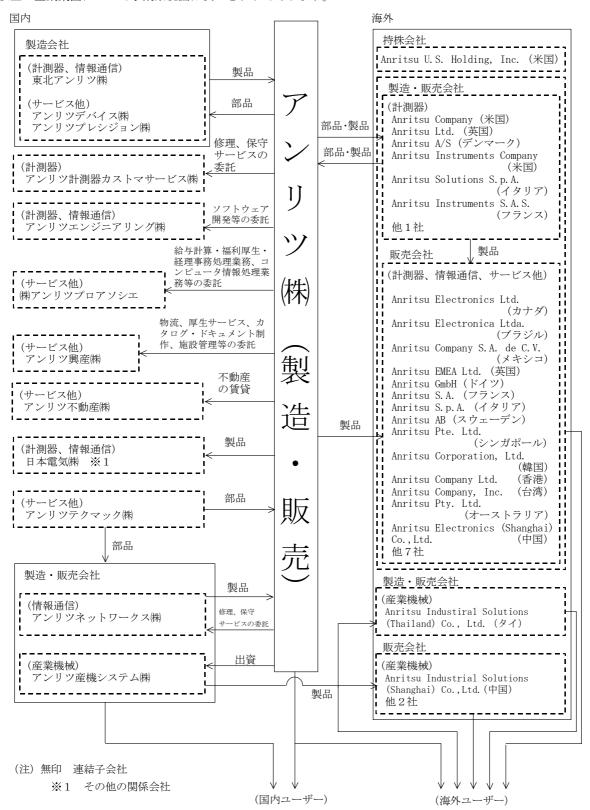
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

部門	主要製品名	主要な会社
計測器	デジタル通信・I Pネットワーク用測定器、 光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツ計測器カストマサービス㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、 Anritsu Company(米国)、 Anritsu Electronics Ltd. (カナダ)、 Anritsu Eletronica Ltda. (ブラジル)、 Anritsu Emea Ltd. (英国)、 Anritsu Emea Ltd. (英国)、 Anritsu GmbH(ドイツ)、 Anritsu GmbH(ドイツ)、 Anritsu S. A. (フランス)、 Anritsu S. p. A. (イタリア)、 Anritsu Pte. Ltd. (シンガポール)、 Anritsu Corporation, Ltd. (韓国)、 Anritsu Company Ltd. (香港)、 Anritsu Company, Inc. (台湾)、 Anritsu Pty. Ltd. (オーストラリア)、 Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd (中国)、 Anritsu Instruments Company (米国)、 Anritsu Instruments S. A. S. (フランス)、 日本電気㈱
情報通信	公共情報システム、画像集配信システム、 IPネットワーク機器	当社、アンリツネットワークス㈱、 東北アンリツ㈱、アンリツエンジニアリング㈱、 日本電気㈱
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機	アンリツ産機システム(株) Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国) Anritsu Indsutrial Solutions (Thailand) Co., Ltd. (タイ) その他海外2社
サービス他	物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事 務処理業務、部品製造、光デバイス、精密寸法測 定機等	当社、アンリツ興産㈱、アンリツ不動産㈱、 ㈱アンリツプロアソシエ、アンリツデバイス㈱、 アンリツテクマック㈱、アンリツプレシジョン㈱

[事業系統図]

以上の企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

							関係内	內容	
			主要な事	議決権の	役員の	兼任等			設備
名称	住所	資本金	業の内容	所有割合 (%)	当社 役員 (人)	当従業員(人)	資金 援助	営業上の 取引	の賃借等
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフ ォルニア	千米ドル 9	計測器事業	100	3	_	あり	なし	なし
東北アンリツ㈱	福島県 郡山市	百万円 250	計測器事業	100	2	1	11	当社製品の 製造	あり
アンリツネットワークス㈱	神奈川県厚木市	百万円 355	情報通信 事業	100	2	1	なし	当社製品の 製造及び保 守	"
アンリツ計測器カストマ サービス(株)	神奈川県厚木市	百万円 100	計測器事業	100	1	1	あり	当社製品の 校正、修理 等	II.
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県 厚木市	百万円 40	計測器事業	100	1	1	11	当社製品の 開発	11
アンリツ産機システム㈱	神奈川県 厚木市	百万円 1,350	産業機械 事業	100	2	1	なし	なし	11
アンリツ興産㈱	神奈川県 厚木市	百万円 20	サービス 他事業	100	1	1	"	物流サービ スの提供他	"
アンリツ不動産㈱	神奈川県 厚木市	百万円 20	11	100	2	2	あり	不動産の賃 貸借	"
アンリツテクマック㈱	神奈川県 厚木市	百万円 10	11	100	1	1	"	当社製品の 製造	"
㈱アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円 10	"	100	2	1	"	大事・経理 事務処理ピュータ情報 ービスの提供	"
アンリツデバイス(株)	神奈川県 厚木市	百万円 90	11	100	2	3	なし	当社製品の 製造	11
アンリツプレシジョン(株)	神奈川県 厚木市	百万円 80	11	100	2	1	11	当社製品の 製造	11
Anritsu Company	アメリカ ・カリフ ォルニア	千米ドル 9,528	計測器事業	※ 1 (100) 100	4	1	11	再販製品の 購入と当社 製品の販売 及び保守	なし
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・ オンタリ オ	百加ドル 1	IJ	※ 2 (100) 100	_	_	11	当社製品の 販売及び保 守	11
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル ・リオ・ デ・ジャ ネイロ	千レアル 569	11	※ 2 (100) 100	_	_	11	11	"
Anritsu Company S. A. de C. V.	メキシコ ・メキシ コシティ ー	万ペソ 5	"	※ 2 (100) 100	_	_	"	JJ	"

							関係内	 P容	
			主要な	議決権の	役員の	兼任等			設備
名称	住所	資本金	事業の内容	所有割合 (%)	当社 役員 (人)	当社 従業 員人)	資金 援助	営業上の 取引	政佣 の賃借 等
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス ・ベッド フォード シャー	千英ポン ド 1,502	計測器事業	100	2	2	なし	当社製品 の販売及 び保守	なし
Anritsu Ltd.	イギリス ・ベッド フォード シャー	千英ポン ド 128	IJ	※ 1 (100) 100	_	3	"	当社製品 の製造、 販売及び 保守	IJ
Anritsu GmbH	ドイツ・ ミュンヘ ン	千ユーロ 2,837	JJ	※ 3 (100) 100	_	_	"	当社製品 の販売及 び保守	"
Anritsu S.A.	フランス ・レジュ リセジュ	千ユーロ 1,000	"	¾ 4 (100) 100	_	_	11	IJ	JJ
Anritsu S. p. A.	イタリア ・ローマ	千ユーロ 260	"	※3 (100) 100	_	_	11	"	"
Anritsu AB	スウェー デン・ス トックホ ルム	千スウェ ーデン・ クローナ 800	11	¾ 4 (100) 100	_	_	"	11	11
Anritsu Company Ltd.	香港・カオルーン	千香港ド ル 43,700	"	100	2	2	"	11	"
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソ ウル	百万ウォ ン 1,450	"	※ 5 (100) 100	1	2	"	IJ	"
Anritsu Pty. Ltd.	オースト ラリア・ ビクトリ ア	千豪ドル 820	JJ	※ 5 (100) 100	_	2	"	11	JJ
Anritsu Company, Inc.	台湾・台 北	百万ニュ ータイワ ン・ドル 78	JJ	※ 5 (100) 100	1	2	"	11	IJ
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールド ル 600	JJ	※ 5 (100) 100	_	2	"	IJ	IJ
Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd	中国・上 海	千人民元 8,480	"	※ 5 (100) 100	2	1	"	当社製品 の修理、 保守	"
Anritsu Industrial Solutions(Shanghai) Co.,Ltd	中国・上 海	千米ドル 250	産業機 械事業	※ 6 (100) 100	_	_	"	なし	"
Anritsu Industrial Solutions U.S.A Inc.	アメリ カ・イリ ノイ	千米ドル 5	"	※ 6 (100) 100	_	_	"	II	IJ
Anritsu Industrial Solutions Europe Ltd.	イギリ ス・ハー トフォー ドシャー	千英ポン ド 50	"	※ 6 (100) 100	_	_	11	"	IJ
Anritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ・チョンブリ	千タイバ ーツ 30,000	"	※ 6 (100) 100			11	II	"

			主要な事			関係内容				
				議決権の	役員の	兼任等			設備	
名称	住所	資本金	業の内容	所有割合 (%)	当社役員(人)	当従業 員(人)	資金 援助	営業上の 取引	受ける	
Anritsu A/S	デンマー ク・コペ ンハーゲ ン	千デンマー ククロー ネ 31,000	計測器事業	100	2	1	なし	再販製品の 購入	なし	
Anritsu Instruments Company	アメリ カ・ニュ ーヨーク	千米ドル 2,900	II.	※ 1 (100) 100	1	2	IJ	当社製品の 製造	II.	
Anritsu Solutions S.p.A.	イタリ ア・ロー マ	千ユーロ 150	JJ	* 7 (100) 100	_	1	"	なし	II.	
Anritsu Instruments S.A.S.	フラン ス・パレ ゾー	千ユーロ 37	II.	※ 7 (100) 100	1	_	IJ	当社製品の 製造	II.	
その他7社										

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (千チェ	主要な事業	議決権 の所有	関位	系内容
4177	ココル ナ)		の内容	割合 (%)	役員の兼任等	営業上の取引
CN Resources International (CZ) A/S, Czech	チェコ・プラハ	7, 200	計測器事業	* 7 (50) 50	役員兼任 一人 従業員兼任 1人	ソフトウェアの 製造委託

(3) その他の関係会社

名称			主要な事業の内	議決権 の被所		関係内容
	圧別	(百万円)	容	有割合 (%)	役員の兼任等	営業上の取引
日本電気(株)	東京都港区	337, 940	通信機器・・その ピューチ機器ス 地電子デバイスの 電子デ、販売並び にサービスの 供	22.00	兼任 1人	当社製品の販売先

- (注) 1. 上記子会社のうちAnritsu U.S. Holding, Inc.、東北アンリツ㈱、アンリツネットワークス㈱、アンリツデバイス㈱、Anritsu EMEA Ltd.及びAnritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。
 - 2. 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の () 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。
 - ※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.
 - $\divideontimes 2$. Anritsu Company
 - ※3. Anritsu EMEA Ltd.
 - $\divideontimes 4$. Anritsu Ltd.
 - \divideontimes 5. Anritsu Company Ltd.
 - ※6. アンリツ産機システム(株)
 - ¾7. Anritsu A/S
 - 3. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. Anritsu Companyについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高
 (2) 経常利益
 (3) 当期純利益
 (4) 純資産額
 22,775百万円
 2,347百万円
 1,460百万円
 7,600百万円

(5) 総資産額 11,491百万円

- 5. アンリツ産機システム㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、事業の種類別セグメント情報の「産業機械」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため主要な損益情報等は省略しております。なお、上記以外の連結子会社についても、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下のため主要な損益情報等は省略しております。
- 6. 日本電気㈱の議決権の所有割合には間接保有分を含み、うち15%を退職給付信託に拠出しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
計測器	2, 572
情報通信	269
産業機械	357
サービス他	450
全社	49
合計	3, 697

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます)であります。
 - 2. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
873	39. 6	15. 9	6, 149

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます)であります。
 - 2. 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。
 - 3. 従業員が前連結会計年度末に比べ201名減少しましたのは、緊急経営施策による希望退職者の募集及び国内生産体制の統合に伴う連結子会社への人事異動等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に 加盟しております。

平成21年3月31日現在の組合員数は892人(出向者を含む)であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国の景気低迷と金融不安を契機として 景気減速の動きが世界的に波及し、とりわけ金融危機が深刻化した期の後半以降は世界同時不況の様相を呈していま す。日本におきましても、世界的な景気減速と円高の影響を受けて企業業績が急速に悪化するなど、景気後退の動きが 一段と強まりました。

情報通信ネットワークの分野においては、固定通信、移動通信の両分野における多様な方式によるブロードバンド化の推進と統合化の動きや、それらを利用した多種多様なサービスが進展しています。移動通信の分野でも、次世代の世界共通のプラットフォームとなるLTE (Long Term Evolution) への開発投資が本格化しつつあります。新しい技術とサービスの進展による需要の拡大は新規参入事業者を生み出す一方、既存事業者においては事業再編や合従連衡の動きが加速しています。

このような状況にあって当社グループは、年初計画の達成に向け積極的に取り組みを続けてまいりました。計測器事業では、「利益ある成長」戦略を再構築する「経営革新2008」のもと、収益性改善と競争力強化のための施策を推し進めました。また、成長市場であるロシアに拠点を開設したほか、LTE向けの研究開発用計測器などの新製品を相次ぎ市場投入しました。産業機械事業では、食品の安全・安心へのニーズが世界的に高まるなか、タイに開発・生産子会社を設立し現地生産を開始するなど、海外での事業展開の強化と価格競争力の強化を図りました。

また、金融危機と景気後退が世界的に深刻化した期の後半以降、顧客の設備投資抑制や投資先送りの動きが顕著となるなかで、当社は、さらに激変する経営環境にも対応すべく平成21年1月に「緊急経営施策」を策定し、人員削減をはじめとして、計測器事業における国内生産体制の統合及び海外の製造・開発拠点の整理など、次連結会計年度以降の収益性改善と競争力強化のための施策の具体化及び実施を鋭意進めてまいりました。

当連結会計年度は、とりわけ期の後半以降主力の計測器事業を中心に、顧客の設備投資抑制や投資先送りの動きが顕著となり、この結果、受注高は814億70百万円(前連結会計年度比19.7%減)、売上高は839億40百万円(前連結会計年度比16.5%減)と前連結会計年度を下回りました。

営業利益は、計測器事業での売上減少に円高の影響も加わり、9億5百万円(前連結会計年度比83.1%減)となりましたが、経常利益は、1億70百万円(前連結会計年度は20億6百万円の損失)と黒字を確保しました。なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用による営業外費用から営業費用への区分変更に伴い、営業利益が8億85百万円減少しております。

当期純損益は、特別損失として「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うたな卸資産評価損の計上に加えて、緊急経営施策の実施に伴い発生した特別退職金などの事業構造改善費用を計上したこともあり、35億40百万円の損失(前連結会計年度は39億円の損失)を計上する結果となりました。

1)事業の種類別セグメントの業績

当社グループは、計測器事業、情報通信事業、産業機械事業及びサービス他の事業を営んでおります。

①計測器事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入するIPネットワーク通信用、移動通信用、RF・マイクロ波・ミリ波帯用など、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、日本では第3世代移動通信サービス(3G)及び3.5世代(3.5G)向け研究開発用及び携帯端末製造用計測器の需要が一巡したことなどにより売上が減少しました。加えて、期の後半以降は世界的な景気減速を背景とした顧客の設備投資抑制や投資先送りの動きが顕著となり、これまで好調に推移してきた米国も含め総じて需要が急速に減少しました。

この結果、為替の円高の影響もあり、売上高は574億49百万円(前連結会計年度比21.0%減)となりました。営業損益は、「経営革新2008」の施策の実行による研究開発投資及び販管費の効率化に努めたものの、大幅な売上減少が響き、7億91百万円の損失(前連結会計年度は41億26百万円の利益)となりました。なお、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用による営業外費用から営業費用への区分変更に伴い、営業利益が8億68百万円減少しております。

②情報通信事業

当事業は、国土交通省をはじめとする官公庁や地方自治体へ納入する映像監視、テレメータなどの公共情報システム、通信オペレーターやインターネットサービスプロバイダー等向けの映像配信ソリューションや帯域制御装置などの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、自治体向けの遠隔監視システムなどが堅調に推移する一方、入札競争が厳しさを増す映像監視システムが振るわず、全体として売上は大幅に減少しました。この結果、売上高は52億円(前連結会計年度比9.5%減)となりました。営業利益は、売上の減少にもかかわらず受注案件の選別と原価低減努力が功を奏して、70百万円(前連結会計年度比7.3%減)の黒字を確保しました。

なお、当事業は子会社アンリツネットワークス株式会社により事業を展開しております。

③産業機械事業

当事業は、食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システムを事業分野とした、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの産業機器の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、期の前半は食品の安全・安心意識の高まりによる異物検出機などの検査設備への需要が総じて堅調に推移したものの、期の後半は世界的な景気減速を受けて国内外の食品メーカー全般において設備投資抑制の動きが強まりました。この結果、売上高は129億80百万円(前連結会計年度比4.5%減)となりました。営業利益は、売上の減少に加えて円高による価格下落圧力などもあり、5億96百万円(前連結会計年度比26.8%減)となりました。

なお、当事業は子会社アンリツ産機システム株式会社により事業を展開しております。

④サービス他の事業

この事業は、デバイス事業、精密計測事業、環境関連事業及び物流、厚生サービス、不動産賃貸及びその他の事業からなっております。

当連結会計年度は、デバイス事業では動画配信市場向けの光通信用デバイスが好調でした。精密計測事業ではフラットパネルディスプレイ(FPD)検査用設備向けの3次元光センサが堅調でしたが、高密度実装ライン向けの印刷はんだ検査機は顧客の設備投資抑制のため需要が減少しました。この結果、売上高は83億9百万円(前連結会計年度比1.3%減)、営業利益は、19億95百万円(前連結会計年度比3.6%増)となりました。

なお、精密計測事業につきましては、平成20年4月1日付で会社分割により新設した、子会社アンリツプレシジョン株式会社により事業展開しております。

2) 所在地別セグメントの業績

①日本

計測器事業では、第3世代移動通信サービス(3G)及び第3.5世代(3.5G)向け研究開発用及び携帯端末製造用計測器の需要が一巡したことなどにより売上が減少しました。また、光・デジタル通信用計測器も売上が減少しました。情報通信事業では、自治体向けの遠隔監視システムなどが堅調に推移する一方、入札競争が厳しさを増す映像監視システムが振るわず、全体として売上は減少しました。産業機械事業では、期の前半は食の安全・安心意識の高まりから、X線異物検出機などの検査設備への需要が総じて堅調に推移したものの、期の後半は需要減退の動きが強まりました。その他の事業については、デバイス事業では動画配信市場向け光デバイスが好調でした。一方、精密計測事業では、顧客の設備投資抑制により、印刷はんだ検査機に加えて、期の後半はフラットパネルディスプレイ(FPD)検査設備向けの3次元光センサの需要も減少しました。

この結果、売上高は430億56百万円(前連結会計年度比14.2%減)、営業利益は36百万円(前連結会計年度比98.5%減)となりました。

2)米州

計測器事業においては、期の前半は無線インフラ投資を背景に移動通信基地局の建設・保守用ハンドヘルド計測器の売上が好調でしたが、期の後半は景気悪化による通信事業者等の設備投資抑制や投資先送りの動きが強まり、総じて需要が減少しました。

この結果、売上高は164億43百万円(前連結会計年度比19.5%減)、営業利益は26億74百万円(前連結会計年度比22.9%減)となりました。

③欧州

計測器事業においては、汎用計測器分野が比較的堅調に推移しましたが、期の後半以降は景気悪化および金融危機を 背景に通信事業者の設備投資抑制や投資先送りの動きが強まり、サービス・アシュアランス分野での売上が大幅に減少 しました。

この結果、売上高は149億30百万円(前連結会計年度比22.5%減)、営業損失は20億97百万円(前連結会計年度は営業損失19億24百万円)となりました。

4アジア他

計測器事業においては、期の前半は中国向けの携帯端末製造用計測器の需要が堅調でしたが、期の後半は世界的な景気悪化による設備投資抑制を背景に総じて需要が停滞しました。また、産業機械事業も、東南アジアでの重量選別機などの需要が期の前半は好調でしたが、期の後半は低迷し売上が減少しました。

この結果、売上高は95億10百万円(前連結会計年度比10.4%減)、営業利益は1億20百万円(前連結会計年度比72.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 18億53百万円増加して185億38百万円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、55億89百万円のプラス(前連結会計年度は38億77百万円のプラス)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、純額で69億16百万円(前連結会計年度は62億51百万円の獲得)となりました。 これは、売上債権の回収が進んだこと及び「経営革新2008」の施策として取り組んだ販売促進用デモ製品の管理効率 化などのたな卸資産抑制効果が主な要因です。

なお、減価償却費は31億81百万円(前連結会計年度比1億66百万円減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、純額で13億26百万円(前連結会計年度は23億73百万円の使用)となりました。 これは、有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

なお、有形固定資産の取得による支出は、19億12百万円(前連結会計年度比5億25百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、純額で38億47百万円(前連結会計年度は66億25百万円の使用)となりました。これは、配当金の支払のほか、主として海外子会社での借入金の返済によるものです。

なお、前連結会計年度においては、シンジケートローン70億円の長期借入を返済する一方、第3回無担保社債150億円の償還資金の調達等を目的として、第4回無担保社債100億円を発行するとともに、シンジケートローン70億円の長期借入を行いました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
計測器(百万円)	51, 886	73. 1
情報通信 (百万円)	4, 893	82. 1
産業機械(百万円)	12, 726	92.4
サービス他(百万円)	8, 292	148. 3
合計 (百万円)	77, 799	80.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)	
計測器	56, 271	77.3	9, 265	88.7	
情報通信	4, 670	78.0	936	63.8	
産業機械	12, 349	89.6	1, 188	65. 3	
サービス他	8, 180	92.4	763	85. 5	
合計	81, 470	80.3	12, 153	83. 1	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
計測器 (百万円)	57, 449	79.0
情報通信 (百万円)	5, 200	90.5
産業機械(百万円)	12, 980	95. 5
サービス他(百万円)	8, 309	98. 7
合計 (百万円)	83, 940	83. 5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界的な景気悪化局面が続くものと思われ、金融システム不安及び為替相場の動向、 それらによる企業収益の悪化などを注視していく必要があります。

当社グループはこのような厳しい市場環境を踏まえ、次の施策を展開してまいります。

計測器事業では、平成20年1月に発表した「経営革新2008」及び平成21年1月に発表した「緊急経営施策」を具体化し確実に実行することにより、収益力の向上を目指します。携帯端末用の分野では、本格化しつつある3.9世代(3.9 G)のLTE端末用計測器のラインナップ拡充に注力します。また、引き続き重要顧客との開発ロードマップの共有などにより顧客密着度を高め、商品企画力を高めることで、市場ニーズを捉えた新製品の投入を進めるとともに、国内生産体制の統合を図ることで経営効率を高め、更なるコスト削減に努めます。

情報通信事業では、IPネットワークソリューションの競争力強化や、システムインテグレータとの協業を推進することで、収益力の向上に取り組みます。

産業機械事業は、コスト削減への取り組みを強化することで収益力の向上に努める一方、製品の高付加価値化、差別 化戦略を進めるとともに、海外生産の本格化など海外市場への展開を加速することで、事業の拡大を目指します。

また、これらの経営戦略を着実に遂行するには、阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくことが重要です。このため、内部統制システムを強化し、リスクマネジメントシステムを継続的に改善することにより、経営目標の達成に努力してまいります。

当社は、誠実な企業活動を通じてこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも引き続き積極的に取り組んでまいります。当社にとってのCSR活動は、製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献が第一義であると考えておりますが、それだけにとどまらず、当社グループの企業活動を、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンス、地球環境、人権、リスクマネジメントなど、CSRの各領域からも見直すことで、経営インフラのさらなる改善に繋げてまいります。

なお、当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、平成19年6月27日開催の株主総会において決議のうえ、導入しております。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくよう I R活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

当社は、以上に述べました事項をもって、基本方針とすることを決定いたしました。

②基本方針の実現のための取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年7月に、「利益ある成長」戦略を実現し、「安全・安心で快適な社会の実現に貢献する企業」を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。次世代ネットワークの構築など、ネットワークインフラが大きく構造変化を遂げようとしている中、当社は、通信計測分野のグローバル・マーケットリーダーとして、ネットワークの通信品質・サービス品質を保証するソリューションの提供へと事業領域の拡大を目指してまいります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度や社外取締役の導入による経営監督機能の強化、報酬諮問委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月27日開催の当社第81期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保 し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」と いいます。)を付議し、株主の皆様のご承認を得て導入いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為(保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等)が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付けの実行に先立ち、当社取締役会に対して、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を提出した後、当社からの求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等のすべての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間(以下「買付行為評価期間」といいます。)として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。

3 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行うことがあります。この新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付すことができるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値 又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、対抗措置を発動することがあります。

4 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第81期定時株主総会終結の時から平成22年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

5 株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランは、対抗措置が発動されない限り、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

対抗措置としての新株予約権の無償割当て時においては、割当基準日における株主の皆様に対し、その保有する株式の数に応じて新株予約権が無償にて割り当てられます。株主の皆様が新株予約権の行使の手続を行わない場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合は、株式の希釈化は生じません。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、対抗措置の概要等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするために、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが、独立委員会の設置など、公正性・合理性を担保し、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できなかったり、通信事業者や通信機器メーカーのニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。とりわけ、携帯端末技術やIP技術の進展を背景としたデータ、音声、映像、モバイルを統合したクワッドプレイ・サービス、無線通信網と固定通信網の融合(FMC)及び次世代通信ネットワーク(NGN)に向けた研究開発投資やサービス動向を的確に把握しタイムリーにソリューションを顧客に提供することがポイントとなります。

(2)市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測器事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備 投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、データトラフィック急増を支える新技術の導入を進め る一方で、世界的な不況による設備投資の抑制やサービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン 化を進めています。さらに、当社グループの収益の柱である移動体通信計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革 新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフ オーム化などにみられる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響 を受けます。

情報通信事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため、政府、自治体の防災・IPネットワーク関連の予算規模及びその執行状況に業績が左右される可能性があります。

産業機械事業は、食品メーカー向けの売上高が約80%を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3)海外展開に関するリスク

当社グループはグローバルマーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測器事業の海外売上高比率は約70%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢や当社グループのグローバル戦略の進捗によって収益が大きく影響を受ける可能性があります。とりわけ、米国に端を発した世界的な不況の影響で、通信業界においても合従連衡や事業再編がグローバル規模で盛んに行われているため、勢力図がめまぐるしく変化しており、この状況は今後も続くと予想されます。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は当連結会計年度実績で55.4%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスクヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの収益や財政に影響をもたらす可能性があります。

(5)長期在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するよう努めております。 しかし、特に計測器事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起こりやすく、在庫の 長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状況に影響をもたらす可能性があります。

(6) のれんの減損に関するリスク

当社グループは当連結会計年度末において "のれん"を計上しています。この "のれん"は計測器事業の事業領域拡大を目的とした海外企業買収によって発生したものですが、世界経済や市場状況の変化、競合状況の激化などにより計測器事業の収益が影響を受け、結果的に "のれん"の減損を認識する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「オリジナル&ハイレベル」の商品開発により、豊かなユビキタスネットワーク社会の実現に貢献することを企業グループ理念とし、IPネットワーク、移動体通信システムなどの先端技術分野に集中した新商品の研究開発を進めております。

研究体制につきましては、アンリツ株式会社及び国内外子会社(東北アンリツ㈱、アンリツネットワークス㈱、アンリツ産機システム㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、アンリツプレシジョン㈱、

Anritsu Company (米国)、Anritsu Ltd. (英国)、Anritsu A/S (デンマーク))の技術部門で行われています。

アンリツ株式会社、Anritsu Company、Anritsu Ltd. 及びAnritsu A/Sは、共に計測器を対象分野としており、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めています。

また、アンリツネットワークス㈱は情報通信を、アンリツ産機システム㈱は産業機械を研究開発対象としており、 東北アンリツ㈱及びアンリツエンジニアリング㈱は、主としてアンリツ㈱からの委託を受けて開発を行っております。

当社グループにおける、当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上高比率
計測器事業	8,762百万円	15.3%
情報通信事業	351百万円	6.8%
産業機械事業	1,078百万円	8.3%
サービス他事業	340百万円	4.1%
基礎研究開発	1,172百万円	_
合 計	11,704百万円	13.9%

また、事業の種類別セグメントの主な研究開発成果は次のとおりです。

(1)計測器事業

1)MD8430Aシグナリングテスタ 3GPP LTE携帯端末のチップセット開発・検証用基地局シミュレータの開発 無線通信のブロードバンド化が進展しているなか、固定光回線並みの高速通信を可能とする第3.9世代移動通信シス テム3GPP LTE(注)に大きな注目が集まっています。日本では、2010年度に商用サービス開始が予定されて いるほか、世界各国の通信事業者が3GPP LTEの採用を表明しています。

当社は平成19年度に3GPP LTE携帯端末、基地局、チップセットの送信特性、受信特性評価を可能とするシグナルアナライザMS269xAシリーズ、ベクトル信号発生器MG3700Aを提供していますが、平成20年9月にネットワーク接続に関する3GPP LTE規格の大枠が定められたことにより、擬似的なネットワーク環境での試験を可能とする基地局シミュレータが必要とされていました。

そこで当社は、第3世代移動通信システムの基地局シミュレータとして幅広く利用されているW-CDMAシグナリングテスタMD8480Cの開発で蓄積してきた技術を活用して、3GPP LTEに対応した擬似基地局として動作するシグナリングテスタMD8430Aを開発いたしました。

シグナルアナライザMS269xAシリーズ、ベクトル信号発生器MG3700Aに加え、今回新たにMD8430Aを開発したことで、世界の通信事業者の3GPP LTE商用サービス開始に向けて貢献いたします。

(注) 3 G P P L T E: 3 G P P (3rd Generation Partnership Project) が標準化を推進する次世代携帯電話システム。 3 G P P L T E (Long Term Evolution) は、3.5世代のH S P A (High Speed Packet Access) 方式をさらに高速化し、下り100Mbps以上、上り50Mbps以上の高速通信の実現を目指しています。第3.9世代とも呼ばれています。

2)MP1800Aシグナルクオリティアナライザ 40Gbit/s帯光位相変調方式に対応したMX180000A-001 Pre-Code / MX180000A-002 De-Codeソフトウェアの開発

ブロードバンドインターネットサービスの拡大に伴い、ネットワーク上を流れる情報量は飛躍的に増大しています。それに伴い、基幹ネットワークでは10Gbit/s帯から40Gbit/s帯への移行が始まっています。

光通信システムは電気信号を光信号に変調して伝送する仕組みになっていますが、現在の変調方式では長距離伝送の場合、信号品質が劣化することが課題となっていました。このため、長距離伝送に優れた光位相変調方式(注)であるDQPSK/DPSK/ODBを取り入れた光変調器、トランスポンダーの研究開発が活発化しています。

そこで当社は、シグナルクオリティアナライザMP1800Aシリーズの機能を強化するものとして、新たに、40Gbit/s 帯DQPSK/ODBに対応した光変調器、トランスポンダーの評価を可能としました。

試験信号の生成を自動で行えることから、変調パターンの編集やプログラミングなど煩雑な作業が不要となり、上記光部品の評価に要する時間を短縮でき、評価試験の効率化に貢献します。

- (注)光位相変調方式:電気信号を光信号に変換(変調)するための方式の一つ。光信号の強弱を時間軸で変化させ(位相)、それぞれの位相に"0"と"1"を割り当てる方式。
- 3) MT8820B/MT8815Bラジオコミュニケーションアナライザ TD-SCDMA HSDPA測定ソフトウェア MX882007C-011、TD-SCDMAテレビ電話試験 MX882007C-003の開発

中国が推進している第3世代携帯電話システムの一つであるTD-SCDMA方式(注1)では、高速データ通信を可能とするHSDPA規格(注2)に対応するとともにテレビ電話機能が搭載される予定です。

そこで当社は従来から提供している TD-SCDMA方式の携帯電話端末の開発・製造用測定器であるラジオコミュニケーションアナライザMT8820B/8815Bの機能を強化したものとして、新たに、HSDPAとテレビ電話機能に対応したソフトウェアを開発しました。これにより、1台のMT8820B/MT8815BでHSDPAとテレビ電話機能の試験が可能であり、TD-SCDMA方式携帯電話端末の開発・製造が効率よく行えます。

- (注1) TD-SCDMA方式 (Time Division Synchronous Code Division Multiple Access) : 第3世代携帯電話の方式のひとつで、中国が独自に開発したもの。同一周波数で上りと下りを時分割で切り替える時分割複信(TDD)技術と符号分割多重(CDMA)技術を組み合わせた通信方式。
- (注2) HSDPA規格 (High Speed Downlink Packet Access) :音楽や動画のダウンロードなどのため、ダウンリンク (基地局から携帯端末の方向) のデータ速度を高速にした方式。

(2)情報通信事業

EC27xOA マルチインタフェースコントローラの開発

EC27xOAマルチインタフェースコントローラ(以下、本装置)は各種センサを収容しIPネットワーク上での監視システムの構築を可能とする、コンパクトで耐環境性能にすぐれた装置です。

Webサーバ機能を装備していますので、専用サーバを構築することなく、Webブラウザを使って簡単に監視・制御を行うことが出来ます。さらにネットワークカメラと連動することにより、現場の状況を映像で確認することも可能です。本体CFカードスロットにモバイル通信カードを実装できますので、LAN回線がない場合でもシステムの構築を可能にしています。また、多様な設置環境を想定し、DC12V, DC24V, AC100Vの3種類の電源を準備しました。

近年、ネットワークのIP化が進み、既設監視装置のIP網への収容が課題となっていますが、本装置を導入することで、気温/雨量/風速観測などの気象システムや、河川/道路監視など、各種監視システムが容易に実現可能となりました。

(3) 産業機械事業

高感度異物検出機の開発

年々高まっている「食の安全と安心」に対する社会からの関心に呼応し、食品の製造工程では産地や原材料の管理とともに、食品加工工程の品質管理強化に取り組んでいます。食品の品質を保証するための検査は、従来の異物混入検査にとどまらず欠品や欠損、包装不良など多様に分化しており、検査機器に対する要求もより高度化しております。

このような顧客の要求に応えるため、当社は、これまでに金属検出機「スーパーメポリⅢシリーズ」や「X線異物検出機」を開発し、多様な検査ニーズに対応すべく商品ラインナップの充実に努め、お客様の品質保証に貢献してまいりました。

平成20年度におきましては、好評を頂いた「KD7400シリーズX線異物検出機」をベースに、新たに開発した高感度センサと多彩な検出アルゴリズムを搭載し、わずか直径0.2mmの微小な金属球の検出を実現した「KD74-hシリーズX線異物検出機」と、当社独自の同時2周波磁界検出方式を発展させた高感度センサーヘッドや信号処理アルゴリズムを採用し従来比約3倍の高感度と高い検出安定性を実現した金属検出機「スーパーメポリⅢ duw-hシリーズ」をラインナップに加え、厳格化・多様化するお客様の品質管理に対するサポートの充実をはかりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態の分析

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費が主なものであり、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な経済・金融危機が深刻化し金融市場の混乱が続いていますが、平成20年4月に設定した借入枠150億円のコミットメントライン(平成23年3月まで有効)により財務の安定性を確保しています。なお、当該コミットメントライン及び前連結会計年度に長期借入金として複数の金融機関との間で締結したシンジケートローン70億円には財務制限条項が付されています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度は、有利子負債の圧縮を引き続き進めた結果、有利子負債残高(リース債務を除く)は436億円(前連結会計年度末の有利子負債残高は470億円)となりましたが、株主資本が減少したことにより、ネット・デット・エクイティ・レシオは0.67(前連結会計年度末は0.57)、デット・エクイティ・レシオは1.16(前連結会計年度末は0.89)となりました。

今後ともACEの向上(投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成)と資産回転率などの改善によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、ネット・デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実、財務体質の強化に努めてまいります。

平成21年3月期末の当社の格付(R&I: (㈱格付投資情報センター)は、短期格付が「a-2」、長期格付が「BB」となっています。当社は、格付向上に向けて、引き続き財務安定性の改善に取り組んでまいります。

(2)経営成績の分析

各事業セグメントの経営成績に影響を与える事業環境の特徴は次のとおりです。

(計測器事業)

当社グループの売上高の約7割を占める計測器事業は、次の3つのサブセグメントに区分し管理しております。

1) NGN及びインフラ関連分野

NGN及びインフラ関連分野には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションと、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を区分しております。

当分野においては、ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオのダウンロードやIPテレビなどのブロードバンドサービスに加え、クラウドコンピューティングのような新サービスの提供が始まっています。さらに、携帯電話のデータ定額サービスが拡大し、携帯電話経由のインターネットアクセスが急増しています。これらに伴い、データトラフィックが増加し、ネットワークのさらなる高速化が求められると同時に、増え続ける消費電力の削減も環境対策として求められています。

基幹ネットワークでは、トラフィックの急増に対応した $40\,\mathrm{Gbps}$ ネットワークや消費電力の削減を目指した光ネットワークの建設及び $100\,\mathrm{Gbps}$ ネットワーク装置の研究開発が本格化し、これらに関連する計測器の需要増加が見込まれます。同時に、IPネットワークによるNGNの構築が世界各地で進められており、この市場の成長による関連計測器の需要も期待できます。

アクセスネットワークでは、有線・無線アクセスの高速化が世界中で進んでおり、この市場拡大による関連計測器の需要が期待できます。

サービス・アシュアランスでは、ネットワークをプラットフォームとして利用した新たなサービスの進展に伴い、それらのサービス品質を保証するソリューションの需要増加が見込まれます。同時に、ネットワーク技術者が不足している同市場においては、プロフェッショナルサービスの需要も期待できます。

当分野に対しては、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質 保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大と安定化に取り組んでまいります。

2) 携帯端末分野

携帯端末計測分野には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入や携帯電話端末及びICチップセットなどの 関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を区分しております。

当分野の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移、端末の新機種数及び出荷数などに影響される傾向があります。

携帯電話を用いたブロードバンドサービスの普及が加速するなかで、第3.9世代(3.9G)と呼ばれるLTEのサービス開始が平成22年以降、各地域で見込まれており、LTEをサポートするICチップセットや携帯端末の開発が本格化してきています。

これに伴い、関連する測定器の需要拡大が期待されます。当社は、いち早くLTE端末の研究開発向けに新製品を市場投入し、受注拡大に努めてまいりました。さらに、そこで得られた技術を最大限活用し、今後期待されるLTE端末のコンフォーマンステスト(相互接続保証のための認証試験)や、製造用計測器の需要に向けて、引き続き競争力のある製品を開発・投入し、LTE端末市場向けソリューションのポートフォリオ拡充と市場ポジションの維持・拡大に取り組んでまいります。一方、携帯電話端末販売台数は、世界的な景気減速を背景とした個人消費抑制の影響を受け、平成21年は、前年比でマイナス成長となることが見込まれています。しかし、中国における第3世代(3G)商用サービスの開始に伴う端末製造市場の活性化など、新たな需要の立ち上がりも期待されています。当社は、これらの需要を確実に捉え、TD-SCDMAをはじめとする第3世代(3G)端末の製造用計測器など、競争力のある製品を提供し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

3) 汎用計測器分野

汎用計測器分野には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、 生産、評価をはじめエレクトロニクス分野で幅広く利用されている製品を区分しております。

当分野の需要は、通信機器、自動車や情報家電に使用される電子部品の生産規模縮小の影響を受けるため、短期的な見通しは不透明ながらも、長期的には成長が見込まれます。この分野においては、当社の強みである小型化高密度実装技術と省エネ技術を活かしたハンドヘルド計測器群が、厳しい市場環境のなかで売上を伸ばしております。当社は、これらの市場に対するアプリケーションを充実するとともに、ネットワーク・アナライザ、スペクトラム・アナライザ、信号発生器のラインナップを拡充させ、更なる事業の拡大に努めます。

(情報通信事業)

情報通信事業は、当社グループの売上高の約5%を占めています。当事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため政府・自治体の予算に左右されやすく、また、予算執行時期との兼ね合いから、売上高の約5割以上が第4四半期に集中する傾向があります。

官公庁市場では、防災や I Pインフラの整備に関する投資は依然として増加傾向にありますが、公共投資は全体として引き続き減少傾向にあります。また、民需市場においては、映像配信サービスの拡大などにより、サービス品質(QoS)を確保するための帯域制御装置分野の需要が高まりつつあります。

これらに対処するため、当社グループの強みであるIPネットワーク技術をベースにした高品質なソリューションを 提供するとともに、システムインテグレータとの協業モデルをさらに推進し、売上拡大と収益改善に取り組んでまいり ます。

(産業機械事業)

産業機械事業は、当社グループの売上高の約15%を占めています。当事業は、売上の約80%を食品メーカーが占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率および消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。主力製品の金属検出機及びX線異物検出機は、食材の加工工程で混入した金属や異物を高精度かつ高速に検出することで、異物検出分野で高いマーケットシェアを獲得しています。また、アジア・米国・欧州の各地域でのシェア拡大を目指して投資を進めた結果、当事業の海外売上高比率は約30%となりました。

「食の安全・安心」を揺るがす事件は国内外で発生しており、食品メーカーの品質検査機器への関心は引き続き高く、需要は比較的底堅く推移するものと見込んでおります。一方、景気の先行き不安を背景とした国内食品メーカーの設備投資抑制、円高による海外市場での価格競争力低下などが懸念材料となっております。これらに対処するため、ローコスト生産や物流コストの削減を目的とした海外生産を本格化させるとともに、引き続き基本ユニットの共通化・標準化、コストダウンによる価格競争力の強化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、有線通信と無線通信の融合やネットワークの高速化、IPネットワークによるNGNの構築など、ますます進化する通信ネットワークの品質とパフォーマンスに関する分野に経営資源を重点的に投資しております。当連結会計年度は、主力の計測器事業を中心に、研究開発業環境及び生産体制の整備を主目的として設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産受入れベース数値。金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計	前年同期比	
計測器	1, 391	百万円	64.3 %
情報通信	56	"	67.9
産業機械	161	"	84. 2
サービス他	543	"	191. 3
計	2, 153	"	79. 1
消去又は全社	82	"	120. 1
合計	2, 236	11	80.1

計測器事業では、主として先端技術関連の新製品開発環境及び生産体制の整備のための投資を実施しました。情報通信事業では、主として新製品の開発・製造環境整備のための投資を実施しました。

産業機械事業では、主として当期に新設したタイ子会社での製造設備投資および保守サービス効率向上を目的とした情報化投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1)提出会社

平成21年3月31日現在

事業の種類				帳簿価額						
事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の無 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	· 従業 員数 (人)	
本社 (神奈川県厚木市)	計測器・情報通信・サービス他	備 一般管理	6, 142	180	931	44 (97, 610)	425	7, 724	873	
研修センターほか (神奈川県厚木市ほか)	計測器・情報通信・サービス他	一 付出修用 施設 だ	531	0	48	447 (30, 257)	-	1, 028	_	

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

		主 业 6 任				帳簿	価額			
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内 容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
アンリツ不動 産㈱	天現寺他 (東京都港区)	サービス他	不動産賃 貸設備	2, 784	_	7	1, 005 (5, 504)	0	3, 797	_
東北アンリツ㈱	本社工場 (福島県郡山市)	計測器・ 情報通 信・サー ビス他	開発・生 産設備	1,051	395	63	792 (51, 000)	8	2, 311	281
アンリツデバ イス(株)	棚沢工場 (神奈川県厚木 市)	サービス他	開発・生 産設備	441	540	76	719 (7, 990)	6	1, 783	49

		東紫の孫	事業の種		帳簿価額					
会社名	事業所名 (所在地)	事業の程 類別セグ メントの 名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の 無形固定 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (人)
Anritsu Companyほか 米州地区5社	本社工場ほか (米国カリフォ ルニア州ほか)	計測器	開発・生 産・販売 設備ほか	1, 477	631	41	778 (80, 383)	59	2, 988	657
Anritsu Ltd. ほか 欧州地区6社	本社工場ほか (英国ベッドフ ォードシャー ほか)	計測器	開発・生産・販売設備ほか	158	142	93	100 (7, 880)	95	590	277
Anritsu A/S ほか2社	本社工場ほか (デンマークコ ペンハーゲン ほか)	計測器	開発・生産・販売設備ほか	0	24	75	_	15	116	184

- (注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。
 - 2. 金額には消費税等を含めておりません。
 - 3. 提出会社の研修センターほかの土地には賃貸営業用資産172百万円(10,333㎡)を含んでおります。
 - 4. アンリツ不動産㈱の建物及び構築物・工具器具備品・土地には賃貸営業用資産2,543百万円を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	400, 000, 000	
計	400, 000, 000	

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128, 037, 848	128, 037, 848	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	128, 037, 848	128, 037, 848	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発 行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- 1. 会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
- ① 平成19年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	66	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、政事ととを要ける。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をを立ることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

② 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	147	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147, 000	147, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月14日 至 平成24年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただしし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月13日までにとり新株子約権の行使を認める。② 新株子約権の行使を認める。② 新株子約権の行使をすることができるい。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合といいでは従業員として不適格となった場合として不適格となった場合。2. 背任行えた場合。2. 背任行えた場合。3. 平成21年8月13日までに退任、退職となった場合。3. 平成21年8月13日までに退任、退職となった場合。3. 平成21年8月13日までに退任、退職となった場合。3. 平成21年8月13日までに退任、追職となった場合。3. 平成21年8月13日までに退任、追職となった場合の重要とがある場合であるよりによる事が株子の場合による事が株子のものとする。② 新株子約権は、質入れその他一切の	同左
	処分をすることはできず、又はこれに 担保権を設定することができない。	
代用払込みに関する事項	-	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

2. 旧商法第341条 / 2 の規定に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。 平成15年9月1日取締役会決議 (2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	15, 000	15, 000
新株予約権の数(個)	7, 500	7, 500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14, 018, 691	14, 018, 691
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月3日 至 平成22年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないも のとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予 約権は、旧商法第341条の2第4項の定 めにより、本社債と分離して譲渡する ことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	_	_

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注)	19	128, 037	6	14, 049	6	22, 999

(注) 新株予約権の行使(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

1,7251									
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)					単元未満株			
区分	区分 政府及び地 ヘ頭機		女府及び地 金融機関 金融商品取 そ		外国法人等		個人その他	計	式の状況
	方公共団体	正版版图	引業者	法人	個人以外	個人		FI	(株)
株主数 (人)	_	37	41	235	101	6	15, 003	15, 423	_
所有株式数 (単元)	-	46, 097	1, 096	12, 150	14, 287	17	53, 923	127, 570	467, 848
所有株式数の 割合(%)	_	36. 14	0.86	9. 52	11. 2	0. 01	42. 27	100.00	_

- (注) 1. 自己株式594,428株は、「個人その他」に594単元及び「単元未満株式の状況」に428株を含めて記載して おります。
 - 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

		1 7 9 4	1 - /
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30, 993	24. 21
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8, 312	6. 49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4, 765	3. 72
CREDIT SUISSE SEC(EUROPE) LTD PB SEC INT NON-TR CLT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDONE14 4QJ, UK (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3, 132	2. 45
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2, 964	2. 31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2, 314	1.81
TAM TWO (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1, 433	1. 12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FEAC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1, 280	1.00
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	1, 114	0.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1, 103	0.86
計	-	57, 411	44.84

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	30, 933
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4, 765
資産管理サービス信託銀行株式会社	1, 114

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数(千株)
住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口	日本電気株式会社	19, 200
住友信託退給口	住友信託銀行株式会社	2, 500
住友信託銀行再信託分・エヌイーシーイン フロンティア株式会社退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
住友信託銀行再信託分・エプソントヨコム 株式会社退職給付信託口	エプソントヨコム株式会社	252
三井アセット信託銀行再信託分・ティーディーケイ株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

3. 大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の通知を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
モルガン・スタンレー証券 株式会社ほか2社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3 号恵比寿ガーデンプレイスタワー	平成19年4月30日	3, 101	2. 42

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 596,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,974,000	126, 974	-
単元未満株式	普通株式 467,848	-	-
発行済株式総数	128, 037, 848	-	-
総株主の議決権	-	126, 974	_

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩 名五丁目1番1号	594, 000	-	594, 000	0. 47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市 岡崎6488-1	2,000	-	2, 000	0.00
計	_	596, 000		596, 000	0. 47

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを平成19年7月25日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する ものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目 的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨て るものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整 されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

分割マけ併合の比率

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(平成19年6月27日第81期定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月27日第81期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12名 当社子会社取締役及び従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する ものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目 的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨て るものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 ×分割又は併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整 されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × -

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	29, 015	7, 746
当期間における取得自己株式	2, 733	788

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	7, 842	1, 909	_	_
保有自己株式数	594, 428	_	597, 161	_

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営方針の1つに掲げ、連結当期利益の水準に応じて連結純資産配当率(DOE)を上昇させることを基本に、事業環境や次期以降の業績の見通しなど、諸般の事情を総合的に考慮して剰余金の配当を行う方針です。内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資に活用していく方針です。

なお、剰余金の配当につきましては、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても当期純損失を計上すること、さらに資金調達環境も極めて不透明なことから、誠に遺憾ながら配当を見送らせていただきます。これにより、年間配当金は3,50円となります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成20年10月29日 取締役会決議	446	3. 50	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期 第80期		第81期	第82期	第83期	
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	
最高 (円)	868	750	781	609	369	
最低 (円)	630	565	520	270	172	

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	293	248	245	227	224	243
最低(円)	172	194	193	195	191	197

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
				昭和46年3月	早稲田大学理工学部卒業		
				同年4月	当社入社		
				平成12年6月	メジャメント ソリューションズ ワ		
					イヤレスコム事業部長		
				平成14年7月	執行役員就任		
					ワイヤレスメジャメント ソリューシ		
代表取締役		戸田 博道	昭和22年10月9日生		ョンズ プレジデント	(注3)	18
社長		, , , , , , , , ,		平成15年4月	計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業	,,	
				T-105 1 0	部長		
				平成16年4月	常務執行役員就任		
				同年6月	計測事業統轄本部長 取締役就任 計測事業統轄本部長委嘱		
					取种仅机住 引侧争未机特本部交安侧 専務執行役員兼務		
					代表取締役社長就任(現)		
					名古屋工業大学工学部経営工学科卒業		
					当社入社		
				平成10年4月			
					取締役就任 執行役員兼務 経理部長		
代表取締役		橋本 裕一	昭和24年10月20日生		委嘱	(注3)	10
				平成16年4月	上席常務執行役員兼務		
				平成18年4月	内部統制推進室長委嘱		
				同年6月	専務執行役員就任 (現)		
				平成19年6月	代表取締役就任 (現)		
				昭和50年3月	早稲田大学政治経済学部卒業		
					当社入社		
					海外第1営業本部第2営業部長		
					グローバルマーケティング本部長		
				平成15年4月	執行役員就任 グローバルビジネス本		
再位加		山口 垂片	1777fn 07/fr C	日左6日	部長	(i)÷ 4)	
取締役		山口 重久	昭和27年6月11日生		取締役就任(現) グローバルビジネス本部長委嘱	(注4)	8
				亚成16年 / 日	計測事業統轄本部グローバルビジネス		
				1,4,2,10 4,7,1	本部長委嘱		
				平成19年4月	常務執行役員(現)		
					営業・CRMグループ総括委嘱		
				平成21年3月	営業・CRMグループ総括解嘱		
				昭和49年3月	東京電機大学工学部卒業		
				同年4月	当社入社		
				平成12年6月	研究所MD特別研究部長		
				平成13年4月	メジャメント ソリューションズ		
					デバイス事業部第1開発部長		
					グローバルビジネス本部副本部長		
				平成16年4月	執行役員就任(現)		
正 447	経営企画室長	1 46 1.	BEST OF REAL PROPERTY.		計測事業統轄本部IPネットワーク事		
取締役 兼環境推進センター長		小熊 康之	昭和27年3月13日生	亚出17年0日	業部長 Arvitan A/S (デンマッカ) 独居	(注4)	2
	ング一長				Anritsu A/S (デンマーク) 社長 計測事業統轄本部 I Pネットワーク計		
				十八八10十4月	前側事業就轄本部IP不ットワーク計 測事業部長		
				平成20年4日	経営企画本部長		
					経営企画室長兼環境推進センター長		
					取締役就任(現)		
					経営企画室長兼環境推進センター長委		
					嘱 (現)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役				同年4月	岩手大学工学部卒業 当社入社 メジャメント ソリューションズ ワ イヤレスコム事業部マーケティング部		
	マーケティン	田中 健二	昭和27年3月13日生		長 ワイヤレスメジャメント ソリューションズ マーケティング本部長 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業	(注4)	2
	グ本部長			平成16年4月	部プロダクトマーケティング部長 執行役員就任(現) 計測事業統轄ワイヤレス計測事業部長	(122 - 7	2
					営業・CRM戦略グループ マーケティング本部長		
					マーケティング本部長 取締役就任(現) マーケティング本部長委嘱(現)		
				同年4月	早稲田大学政治経済学部卒業 大和證券株式会社入社		
				平成9年6月	同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役副社長就任		
取締役		清田 瞭	昭和20年5月6日生	平成11年4月	大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社 (現大和証券エスエムビ	(注4)	-
				平成16年6月	ーシー株式会社)代表取締役社長就任 株式会社大和証券グループ本社取締役 副会長兼執行役就任		
				当社取締役就任(現) 株式会社大和証券グループ本社取締役 会長兼執行役就任(現)			
				昭和45年3月	東京電機大学工学部卒業		
					当社入社		
					計測器事業本部計測器事業部第1開発 部長		
					メジャメント ソリューションズ デ バイス事業部長 サイスの見され		
				平成13年6月	執行役員就任 アドバンスト コンポーネンツ プレジ デント		
常勤監査役		小野 浩平	昭和22年5月6日生		理事就任 デバイス事業推進部長 常務執行役員就任	(注5)	10
					経営企画室長取締役就任		
				四年 0 月	経営企画室長委嘱		
				平成18年4月	R&D本部長委嘱		
					SCM本部長委嘱		
					常務執行役員退任		
				平成21年6月	取締役退仕 常勤監査役就任 (現)		

照和経緯等3月 参剛大学工学的交換	役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
昭和38年9月 司法試験合格 昭和38年9月 東京東北学法学部卒業 昭和41年4月 東京東北州所判事補 昭和44年4月 福島地方・家庭裁判所、いき支部判事 福和44年4月 福島地方・家庭裁判所、いき支部判事 昭和45年4月 東京地方裁判所判事(東京高等裁判所 判事職務代行) 昭和54年4月 最高裁判所判事(東京高等裁判所 判事職務代行) 昭和66年4月 東京市場利所判事・部総括 平成74年4月 東京市場利所判事・部総括 平成74年4月 東京市場利所判事・部総括 平成74年5月 東京市等裁判所判事・部総括 平成16年2月 東京市等裁判所判事・部総括 平成17年5月 東京市等裁判所秩序 平成17年5月 福島高等裁判所秩序 平成17年5月 福島高等裁判所秩序 平成17年5月 福島高等裁判所長官 平成17年5月 福島高等裁判所長官 平成17年5月 福島高等裁判所長官 平成18年2月 海社教教制所秩管 平成18年2月 南社教教育所称表 同年4月 年本電気株式会社人社 昭和43年3月 南社教理第一部計劃部長 平成8年6月 同社教理第一部計劃部長 平成8年6月 同社教理第一部計劃部長 平成8年6月 同社教理第一部計劃部長 平成8年6月 同社教理第一部計劃部長 平成18年1月 同社教理第一部計劃部長 平成18年1月 同社教理第日 平成18年1月 同社教育後 執行後員就任 同年6月 同世版稿後 執行後員業務就任 同年6月 同世版稿後 執行後員等務就任 平成18年4月 同社股稿後 執行後員等務就任 平成18年4月 同社股稿後 執行後員等務就任 平成18年4月 同社股稿後 執行後員等務就任 平成18年4月 同社股稿後 執行後員等務就任 平成19年6月 同世版稿後 執行後員等務就任	常勤監査役		斉藤 五郎	昭和22年1月13日生	同年4月 平成8年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成14年8月 平成16年4月 平成18年4月	当社入社 NTT営業本部第1営業部長 営業第2本部長 執行役員就任 メジャメントソリューションズ営業本部長 中国室長 計測事業統轄本部戦略マーケティング 本部長 営業統轄本部ネットワークス営業本部 長 執行役員退任 監査役付	(注6)	7
昭和43年3月 京都大学経済学部卒業	監査役		龍岡 資晃	昭和16年9月28日生	昭和38年9月 昭和39年3月 昭和41年4月 昭和47年4月 昭和51年4月 昭和51年4月 昭和59年4月 昭和59年4月 昭和60年4月 平成成10年8月 平成成11年8月 平成就15年1月 平成就15年1月 平成就17年9月 平成19年2月 平成19年4月	司法試験合格 東京大学法学部卒業 東京地方裁判所判事補 福島地方・家庭裁判所いわき支部判事 補 東京地方裁判所判事(大阪高等裁判所 判事職務代行) 最高裁判所調查官 東京地方裁判所判事(東京高等裁判所 判事職務代行) 東京高等裁判所判事 札幌地方裁判所判事・部総括 最高裁判所上席調查官 東京地方裁判所判事・部総括 宇都宮地方裁判所所長 東京高等裁判所所長 東京高等裁判所所長 東京高等裁判所所長 東京地方裁判所所長 東京高等裁判所長官 福岡高等裁判所長官 福岡高等裁判所長官 定年退官 弁護士登録 学習院大学法科大学院教授(現)	(注6)	_
計 57	監査役		的井 保夫	昭和19年12月26日生	昭和43年3月 同年4月 昭和63年12月 平成8年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成16年4月 平成17年3月 平成17年3月 平成18年4月 平成19年6月	京都大学経済学部卒業 日本電気株式会社入社 同社経理第一部計画部長 同社経理第一部長 同社終理部長 同社執行役員就任 同社執行役員常務就任 同社取締役 執行役員常務就任 同社取締役 執行役員専務就任 同社取締役 執行役員専務就任 同社取締役 執行役員専務就任 同社取締役 執行役員専務退任 同社顧問就任(現) 当社監査役就任(現) 株式会社明電舎取締役就任(現)	(注6)	57

- (注) 1. 取締役清田瞭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役龍岡資晃、的井保夫の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役戸田博道、橋本裕一の両名の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 取締役山口重久、小熊康之、田中健二、清田瞭の4名の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 監査役小野浩平の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 監査役斉藤五郎、龍岡資晃、的井保夫の3名の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
新沢 忠	昭和7年2月17日生	昭和44年4月 公認会計士登録 昭和60年4月 監査法人朝日会計社(のち朝日監査法人、現あずさ監査法人)代表社員 平成9年5月 朝日監査法人全国社員会議長 平成12年3月 東邦生命保険相互会社監査役就任 平成17年8月 社団法人ジェイエイバンク支援協会理事就任(現在に至る)	

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地位	氏 名
社長	戸田 博道	執行役員	田中健二
専務執行役員	橋本 裕一	執行役員	城野 順吉
常務執行役員	山口 重久	執行役員	高橋 敏彦
執行役員	フランク・ティアナン	執行役員	谷合 俊澄
執行役員	小熊 康之	執行役員	舟橋 伸夫

なお、戸田博道、橋本裕一、山口重久、小熊康之、田中健二の5名は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

- 1. 経営の透明性の向上
- 2. 適正かつタイムリーな情報開示
- 3. チェック&バランス機能の強化
- 4. 経営に対する監督機能の強化

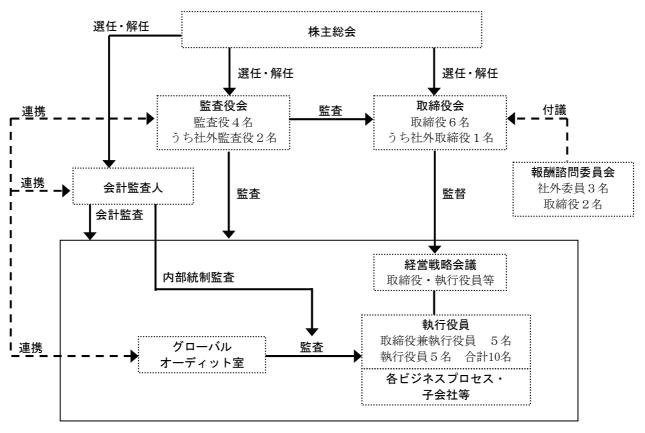
今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダー(利害関係者)の権利と利益を尊重する企業風土の醸成と社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

(1)会社の機関の内容及び監査の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、また、執行役員制度を導入しております。

現行経営体制の員数は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役2名)、執行役員10名(うち取締役兼務者5名)であります。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりであります。



② 会社の機関の内容

取締役会は、平成12年の執行役員制の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。また、取締役会において、決議事項、報告事項のほかに「フリーディスカッション」を開催し、中長期的な経営課題等について議論しております。フリーディスカッションでは、社外取締役からも、積極的に忌憚のないご意見を頂いております。

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しており、業務執行に関する重要事項については、社長が議長を務め、関係する執行役員が参加する経営戦略会議において審議・決定しております。また、取締役会に付議される事項は事前に経営戦略会議において議論し、審議の充実を図っております。経営戦略会議は毎月1回から2回開催しております。

また、当社は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役を 1名選任しております。なお、当社は社外取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契 約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

取締役、執行役員、理事の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において、前年度の業績評価に基づく役員賞与額や、当年度の役員報酬スキームとその水準等について審議しております。この委員会は、常勤取締役2名と、社外取締役並びに企業経営及び大学教授等の経験を有する有識者の社外委員3名(計5名)で審議することにより、透明性を確保しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、グローバルオーディット室(平成21年4月の人員は6名)が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて各部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

監査役監査については、監査役会として監査計画概要書、監査経過報告書及び期末における監査報告書、会社計算規則第131条に基づく報告を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、主として常勤監査役は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を行っております。これらにより、会計監査人監査の方法と結果の相当性の判断に資するとともに、両者の監査の品質向上と効率化を図っております。

なお、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役と内部監査部門(グローバルオーディット室)は、定期的 (四半期に1回)及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、さらには監査の都度の報告等々により、連携強化に努めております。

なお、当社は社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、8百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、荒井卓一及び市川一郎であり、あずさ監査法人に所属しております。平成21年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補2名、その他12名であります。 なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1名及び社外監査役2名は、会社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

9 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因(ビジネスリスク)を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、トップマネジメントメッセージや、幹 部職向けのアンケート実施などにより、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

当事業年度は金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度の開始年度であるため、平成20年4月にグローバルオーディット室として改組した内部監査部門を中心に、グループ支援も含めた体制の強化を行いました。また、内部統制委員会と連携して内部統制システムを整備してきたグループ会社については、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査人主体として評価及び監査を実施しました。評価のプロセスにおいて発見されたいくつかの不備に対しては適切な措置を講じ改善が図られ、その結果、平成21年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。

当社は、内部統制を通して経営革新を進めていくためには、自律的な企業風土をさらに醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体を巻き込んでコミュニケーションを深め、すべての階層における意識向上を図っていきます。

リスク管理体制については、当社は、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るリスク、②法令違反リスク、③環境保全リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識しており、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告します。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに取締役会及び監査役会に報告します。なお、災害リスクについては、リスク情報の収集や防災体制の整備等の日常的な危機管理活動を行うとともに、災害発生時に迅速・適切な対応をはかることが

できるよう、災害発生時のリカバリープランを含む災害対応体制を構築しております。

コンプライアンスについては、倫理・法令を遵守した健全な企業行動を推進するため、社長を委員長とするCSR推進委員会のもと、コンプライアンス担当役員がアンリツグループのコンプライアンス推進活動を統括しています。推進組織である企業倫理推進委員会が全社的な施策を計画立案・実施する一方、コンプライアンスに関わる社内の委員会と連携して活動しています。また、日常的な活動は、部門長の指揮のもとで部門ごとに行い、それを企業倫理推進委員会並びに各委員会が支援しています。具体的な施策として、「アンリツグループ行動規範」の海外を含めた子会社への展開、具体的事例について解説・留意事項を記した「ケーススタディシート」の発行、階層別教育やコンプライアンス推進イベントを通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員の倫理意識のレベルを確認するための「倫理アンケート」の実施、社内の倫理法令違反を未然に防止するための「ヘルプライン」の整備などに取り組んでいます。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、アンリツグループ行動規範において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言するとともに、ホームページに掲載しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為は行いません。」

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしております。

(3)役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬:

社内取締役に支払った報酬66百万円社外取締役に支払った報酬8百万円社内監査役に支払った報酬31百万円社外監査役に支払った報酬9百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	区分 監査証明業務に基づく 報酬(百万円)		監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	_	_	62	5
連結子会社	_	_	9	_
計	_	_	72	5

②【その他重要な報酬の内容】

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、90百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制報告に係るアドバイザリー業務であります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第82期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第83期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第82期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第83期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17, 384	18, 538
受取手形及び売掛金	27, 616	20, 428
たな卸資産	20, 652	_
製品	_	6, 029
仕掛品	_	3, 675
原材料	_	5, 024
繰延税金資産	9, 071	7, 542
その他	1, 353	1, 392
貸倒引当金	△418	△344
流動資産合計	75, 659	62, 286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44, 891	45, 005
減価償却累計額	△31, 585	△32, 311
建物及び構築物(純額)	13, 306	12, 693
機械装置及び運搬具	12, 822	10, 816
減価償却累計額	△10, 795	△8, 71
機械装置及び運搬具(純額)	2, 027	2, 105
工具、器具及び備品	15, 734	12, 487
減価償却累計額	△13, 677	△10, 683
工具、器具及び備品(純額)	2, 056	1, 800
土地	4, 397	4, 380
建設仮勘定	157	(
有形固定資産合計	21, 946	20, 986
無形固定資産		<u> </u>
のれん	12, 518	3, 523
その他	2, 850	856
無形固定資産合計	15, 368	4, 380
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 1,612	^{*1} 1, 448
繰延税金資産	1, 849	2, 985
長期前払費用	7, 614	8, 318
その他	890	613
貸倒引当金	$\triangle 24$	△38
投資その他の資産合計	11, 943	13, 330
固定資産合計	49, 258	38, 697
資産合計	124, 917	100, 983

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7, 269	5, 020
短期借入金	6, 276	11,601
未払金	-	5, 082
未払法人税等	830	889
役員賞与引当金	27	7
その他	13, 031	5, 460
流動負債合計	27, 435	28, 062
固定負債		
社債	10,000	10, 000
新株予約権付社債	15, 000	15,000
長期借入金	15, 734	^{**4} 7, 003
繰延税金負債	865	659
退職給付引当金	1,866	1,630
役員退職慰労引当金	32	20
賞与引当金	8	_
その他	1, 129	1, 081
固定負債合計	44, 636	35, 395
負債合計	72, 071	63, 458
純資産の部		
株主資本		
資本金	14, 049	14, 049
資本剰余金	22, 999	22, 999
利益剰余金	22, 322	7, 593
自己株式	△831	△832
株主資本合計	58, 540	43, 810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	258
繰延ヘッジ損益	$\triangle 22$	△21
為替換算調整勘定	△5, 910	△6, 542
評価・換算差額等合計	$\triangle 5,749$	$\triangle 6,305$
新株予約権	54	19
純資産合計	52, 845	37, 524
負債純資産合計	124, 917	100, 983

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	100, 485	83, 940
売上原価	<u>*2</u> 56, 474	*2 52, 005
売上総利益	44,011	31, 934
販売費及び一般管理費	*1, *2 38, 655	*1, *2 31, 029
営業利益	5, 356	905
営業外収益		
受取利息	254	176
受取配当金	38	34
その他	444	311
営業外収益合計	737	522
営業外費用		
支払利息	888	706
為替差損	-	265
たな卸資産廃棄損	2, 426	_
たな卸資産評価損	3, 221	-
その他	1, 563	284
営業外費用合計	8, 099	1, 257
経常利益又は経常損失(△)	△2, 006	170
特別利益		
退職給付制度改定益	_	1, 201
収用補償金	_	98
新株予約権戻入益	_	34
固定資産売却益	*3 35	_
特別利益合計	35	1, 334
特別損失		
事業構造改善費用	_	^{**5} 2, 213
たな卸資産評価損	_	1, 357
投資有価証券評価損	29	169
経営革新施策費用	<u>**</u> 4 1,156	_
特別損失合計	1, 186	3, 741
税金等調整前当期純損失 (△)	△3, 156	△2, 236
法人税、住民税及び事業税	435	1, 175
法人税等調整額		129
法人税等合計	743	1, 304
当期純損失(△)	△3, 900	△3, 540

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14, 049	14, 049
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	14, 049	14, 049
資本剰余金		
前期末残高	22, 999	22, 999
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	22, 999	22, 999
利益剰余金		
前期末残高	27, 116	22, 322
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	△10, 290
当期変動額		
剰余金の配当	△892	△892
当期純損失 (△)	△3, 900	△3, 540
自己株式の処分	△1	$\triangle 4$
当期変動額合計		△4, 437
当期末残高	22, 322	7, 593
自己株式		
前期末残高	△824	△831
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 9$	$\triangle 7$
自己株式の処分	2	6
当期変動額合計	△7	△1
当期末残高	△831	△832
株主資本合計		
前期末残高	63, 341	58, 540
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	_	△10, 290
当期変動額		
剰余金の配当	△892	△892
当期純損失 (△)	△3, 900	△3, 540
自己株式の取得	$\triangle 9$	$\triangle 7$
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	△4, 801	△4, 438
当期末残高	58, 540	43, 810

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 評価•換算差額等 その他有価証券評価差額金 前期末残高 705 183 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) $\triangle 521$ 74 △521 74 当期変動額合計 当期末残高 183 258 繰延ヘッジ損益 $\triangle 1$ $\triangle 22$ 前期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) $\triangle 21$ 1 当期変動額合計 $\triangle 21$ 1 当期末残高 $\triangle 22$ $\triangle 21$ 為替換算調整勘定 $\triangle 2,441$ $\triangle 5,910$ 前期末残高 当期変動額 △3, 469 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) $\triangle 632$ $\triangle 632$ 当期変動額合計 $\triangle 3,469$ △5, 910 $\triangle 6,542$ 当期末残高 評価 · 換算差額等合計 前期末残高 $\triangle 1,736$ $\triangle 5,749$ 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △4**,** 012 $\triangle 556$ 当期変動額合計 △4,012 $\triangle 556$ 当期末残高 $\triangle 5,749$ $\triangle 6,305$ 新株予約権 前期末残高 13 54 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 40 $\triangle 34$ $\triangle 34$ 当期変動額合計 40 当期末残高 54 19 純資産合計 前期末残高 61,619 52, 845 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 △10, 290 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 892$ $\triangle 892$ 当期純損失 (△) △3, 900 △3, 540 自己株式の取得 $\triangle 9$ $\triangle 7$ 自己株式の処分 1 1 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) $\triangle 3,972$ $\triangle 590$ 当期変動額合計 $\triangle 5,029$ $\triangle 8,773$ 当期末残高 37, 524 52,845

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3, 156	△2, 236
減価償却費	3, 347	3, 181
のれん償却額	640	640
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△26	△28
賞与引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 39$	△8
受取利息及び受取配当金	$\triangle 292$	△210
支払利息	888	706
為替差損益(△は益)	4	7
投資有価証券売却損益(△は益)	_	$\triangle 5$
投資有価証券評価損益(△は益)	29	169
有形固定資産除売却損益(△は益)	138	57
有形固定資産売却損益(△は益)	$\triangle 73$	_
売上債権の増減額 (△は増加)	△1, 590	5, 811
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4, 961	5, 635
仕入債務の増減額 (△は減少)	1, 035	$\triangle 1,225$
退職給付引当金の増減額(△は減少)	125	△235
前払年金費用の増減額(△は増加)	△124	△710
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△39	△19
未収消費税等の増減額(△は増加)	119	38
未払消費税等の増減額(△は減少)	△29	$\triangle 4$
その他	1,774	△3, 111
小計	7, 694	8, 452
利息及び配当金の受取額	291	210
利息の支払額	$\triangle 1,008$	△707
法人税等の支払額	△878	△1, 136
法人税等の還付額	152	96
営業活動によるキャッシュ・フロー	6, 251	6, 916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	_	700
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 2,437$	△1, 912
有形固定資産の売却による収入	132	34
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 2$	$\triangle 3$
投資有価証券の売却による収入	_	5
長期貸付金の回収による収入	0	_
その他	△65	△150
投資活動によるキャッシュ・フロー	 △2, 373	△1, 326

		(十四・日/311)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△244	△1, 790
長期借入れによる収入	7, 640	_
長期借入金の返済による支出	△8, 120	$\triangle 975$
社債の発行による収入	10,000	_
社債の償還による支出	△15, 000	_
配当金の支払額	△892	△892
自己株式の取得による支出	$\triangle 9$	$\triangle 7$
自己株式の売却による収入	1	1
その他	_	△184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6, 625	△3, 847
現金及び現金同等物に係る換算差額	△514	111
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3, 261	1, 853
現金及び現金同等物の期首残高	19, 946	16, 684
現金及び現金同等物の期末残高	*1 16,684	^{*1} 18, 538

1. 連結の範囲に関する事項

子会社43社のすべてを連結の範囲に含めております。 なお、NetTest do Mexico C.V. de SA及びネットテスト株式会社は当連結会計年度に清算したため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

Anritsu A/Sの持分法適用関連会社である

CN Resources International (CZ) A/S, Czech については持分法適用の範囲に含めております。なお、その決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月29日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、㈱市川電機については、連結純損益及び利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため持分法を適用しておりません。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致し ております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し売 却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2)棚卸資産……主として個別法による原価法

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社43社のすべてを連結の範囲に含めております。 なお、当連結会計年度より、新たに設立したアンリツ プレシジョン株式会社及びAnritsu Industrial Solutions (Thailand) Co., Ltd. を連結の範囲に含めて

おります。 また、Anritsu FSC及びNetTest (HongKong) Ltd. は当

また、Anritsu FSC及びNetTest (HongKong) Ltd. は当連結会計年度に清算したため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

Anritsu A/Sの持分法適用関連会社である

CN Resources International (CZ) A/S, Czech については持分法適用の範囲に含めております。なお、その決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、㈱市川電機については、連結純損益及び利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても 重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

同左

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券(その他有価証券) 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

2) たな卸資産………主として個別法による原価 法(貸借対照表価額について は収益性の低下による簿価切 下げの方法)

(会計方針の変更)

たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ営業利益が885百万円、経常利益が172百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失が1,530百万円増加しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇 所に記載しております。

- 3) デリバティブ……同左
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 (リース資産を除く)

同左

3) デリバティブ……・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産………主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、 売上総利益が74百万円、営業利益が85百万円それぞれ 減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が85百 万円それぞれ増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当 該箇所に記載しております。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益が177百万円、営業利益が195百万円それぞれ減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が195百万円それぞれ増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当 該箇所に記載しております。

無形固定資産………定額法

ただし、ソフトウエア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては「6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項」に記載のとおりであります。

(追加情報)

平成20年度の法人税改正による法定耐用年数の変更 に伴い、当社及び国内連結子会社は、機械装置につい て、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っており ます。

当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。

無形固定資産 (リース資産を除く) 同左

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ ース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を適用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産の減価償却の方法については、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 期首に前連結会計年度末における未経過リース料 残高を取得価額として取得したものとしてリース 資産に計上する方法によっております。

当該変更に伴う損益への影響はありません。

連結貸借対照表上、リース資産については有形 固定資産及び無形固定資産の各科目に含めて表示 しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 1)貸倒引当金……同左
 - 2) 退職給付引当金……同左

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年3月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出型年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益に退職給付制度改定益1,201百万円を計上しております。

3)役員退職慰労引当金…同左

(3) 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金………債権の貸倒れの損失に備 えるため、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権については財務 内容評価法により計上しております。
- 2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上しておりま す。なお、過去勤務債務は、発生時に費用処理 しております。また、数理計算上の差異は、そ の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(主として13年)による定額法によ り、翌連結会計年度から費用処理することとし ております。

3) 役員退職慰労引当金…国内連結子会社等は、役員 の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく 連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成16年6月の取締役会及び監査 役会において、当内規を廃止し今後役員退職慰 労金の支給は行わないことを決議いたしまし た。従って、役員の退職慰労金支出に備えるた め、当該決議以前は内規に基づき計上しており

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、連結会計年度末における役員退職慰労引当 金残高は当該決議以前から在任している役員に 対する支給予定額であります。

- 4) 賞与引当金……当社は、幹部職の賞与の支 払いに備えるため、各評価期間末における支給 見込額のうち、当連結会計年度末において発生 していると認められる額を計上しております。
- 5) 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に 備えるため、支給見込み額を計上しておりま す。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替 予約について振当処理の要件を満たしている場合は 振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引 については、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象:外貨建営業取引に係る債権債務、長 期借入金

3) ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建営業 取引に係る債権債務の為替変動リスクを回避する目 的で行っております。原則として1年を超える長期 契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い 取引は行わない方針であります。金利スワップにつ いては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを 回避する目的で行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であ

- 4) 賞与引当金……同左
- 5) 役員賞与引当金……同左
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基 淮

同左

(5) 重要なリース取引の処理方法

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法

同左

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:同左

ヘッジ対象:外貨建取引に係る金銭債権債務、長 期借入金

3) ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建取引 に係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目 的で行っております。原則として1年を超える長期 契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い 取引は行わない方針であります。金利スワップにつ いては、内規に基づき、借入金の金利変動リスクを 回避する目的で行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

同左

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

り、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は 省略しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップは、 有効性の評価を省略しております。

(7) 在外連結子会社の会計処理基準

在外連結子会社が採用している会計処理基準は、当該国で一般に公正妥当と認められている基準によっております。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - 2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。
- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時 価評価法を採用しております。
- 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは当該国で一般に公正妥当と認められている基準によっております。償却する場合は、20年以内の投資 回収見込年数で均等償却しております。

なお、NetTest社 (現商号Anritsu A/S) との間ののれんについては9年で均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及 び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅 少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっております。

(7) 在外連結子会社の会計処理基準

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理 に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成 18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用 し、連結決算上必要な修正を行っております。

当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。

- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 1)消費税等の会計処理

同左

2) 連結納税制度

同左

- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投 資回収見込年数で均等償却しております。

なお、Anritsu A/Sとの間ののれんについては9年で 均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」、「仕掛品」、「原材料」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」、「仕掛品」、「原材料」は、それぞれ9,018百万円、5,202百万円、6,430百万円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の100分の5を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未払金」は5,098百万円で あります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度までは独立科目で掲記しておりました 営業外収益の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額 の100分の10以下となったため営業外収益の「その他の 営業外収益」に含めて表示することに変更しました。

なお、当連結会計年度における「固定資産売却益」の 金額は38百万円であります。

前連結会計年度までは独立科目で掲記しておりました 営業外費用の「為替差損」は、営業外費用の総額の100 分の10以下となったため営業外費用の「その他の営業外 費用」に含めて表示することに変更しました。

なお、当連結会計年度における「為替差損」の金額は 258百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は258百万円で あります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「たな卸資産廃棄損」(当連結会計年度は21百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産 売却損益」は、当連結会計年度において、金額の重要性 が乏しくなったため「有形固定資産除売却損益」に含め ております。

なお、当連結会計年度の「有形固定資産除売却損益」 に含まれている「有形固定資産売却損益」は、△2百万 円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の 回収による収入」は、当連結会計年度において、重要性 が乏しくなったため「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている 「長期貸付金の回収による収入」は、0百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
 ※1 関連会社株式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※1 関連会社株式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4 —	4 財務制限条項 当社グループの長期借入金のうち、シンジケートローン (70億円)には財務制限条項が次のとおり付されています。 (1) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を462億円以上に維持すること。 但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会、平成18年5月17日)の適用に伴う純資産の部の減少がある場合には、当該純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に、平成19年9月28日以降における当該減少額の累計額を加算した金額を462億円以上に維持すること。 (2) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を530億円以上に維持すること。 (3) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。 (4) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される単体の損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。 (4) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される単体の損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。 (5) ㈱格付投資情報センターによる当社の発行体格付けを、BBBー以上に維持すること。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
*1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1)従業員給料賞与・・・・ 14,277百万円 (2)賞与引当金繰入額・・・・ 一百万円 (3)役員賞与引当金繰入額・・・・ 27百万円 (4)退職給付費用・・・・ 1,083百万円 (5)役員退職慰労引当金繰入額・・・・ 3百万円 (6)広告宣伝費・・・・ 2,002百万円 (7)旅費交通費・・・・ 2,135百万円 (8)減価償却費・・・・ 1,001百万円	*1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1)従業員給料賞与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
※ 2	(9)試験研究費 7,444百万円 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費	※ 2	(9) 試験研究費・・・・・・ 5,700百万円 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費
% 3	14,115百万円 固定資産売却益の内訳 (1)土地 35百万円	% 3	11,704百万円 —
※ 4	経営革新施策費用 経営革新施策費用は、経営革新施策の実施に伴 う不採算製品の整理及び組織再編成等に係る費用 であります。	※ 4	_
※ 5	_	※ 5	事業構造改善費用 事業構造改善費用は、緊急経営施策等の実施に 伴う特別退職金及び組織再編成等に係る費用であ ります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	128, 037, 848	_	_	128, 037, 848
合計	128, 037, 848	_	_	128, 037, 848
自己株式				
普通株式 (注)1,2	556, 749	19, 442	2, 936	573, 255
合計	556, 749	19, 442	2, 936	573, 255

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加19,442株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少2,936株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	文 (株)	当連結会計		
区分	新株予約権の内訳		前連結会計 年度末		当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	_	_	_	_	_	54
合計		-	_	_	_		54

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	446	3. 50	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	446	3. 50	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	446	利益剰余金	3. 50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	128, 037, 848	_	_	128, 037, 848
合計	128, 037, 848	_	_	128, 037, 848
自己株式				
普通株式 (注)1,2	573, 255	29, 015	7, 842	594, 428
合計	573, 255	29, 015	7, 842	594, 428

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加29,015株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少7,842株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

= - 72171.4 71								
		新株予約権 の目的とな	新株予約	7権の目的と	なる株式の数	文 (株)	当連結会計	
区分	新株予約権の内訳		前連結会計 年度末		当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	_	_	_	_	_	19	
合計		_	_	_	_	_	19	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	446	3. 50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	446	3. 50	平成20年9月30日	平成20年12月3日

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表

に掲記されている科目の金額との関係

預入期間が3カ月を超える定期

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定

17,384百万円 現金及び預金勘定

預入期間が3カ月を超える定期

預金

△700百万円

16,684百万円

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物

預金

一百万円

18,538百万円

18,538百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日

至 平成20年3月31日) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる

もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	688	150	537
工具器具備品	283	102	180
合計	971	253	718

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産等の期末残高に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 190百万円 1年超 527百万円 合計 718百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産等の期末残高に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 174百万円 減価償却費相当額 174百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1年内 626百万円 1 年超 955百万円

合計 1,582百万円

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、計測器事業における生産設備及び事務 用設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及 び備品」)であります。

無形固定資産

事務用設備(「ソフトウェア」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1年内 63百万円 1年超 31百万円 合計 95百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計	年度(平成20年	3月31日)	当連結会計	年度(平成21年	3月31日)
種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	169	467	298	526	843	316
債券						
国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
小計	169	467	298	526	843	316
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	741	685	△56	270	265	$\triangle 4$
債券						
国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
小計	741	685	△56	270	265	△4
合計	910	1, 153	242	796	1, 109	312

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			(自平成20年	当連結会計年度 4月1日 至平成21	年3月31日)
売却額 (百万円)				売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
_	_	_	5	5	_

3. 時価のない主な有価証券の内容

	I	
	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	214	143
コマーシャルペーパー	_	_
合計	214	143

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、通貨関連では為替予約取引を、金利関連では金利スワップ取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では通常の外貨建営業取引 に係る債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用す ることとしており、基本的に1年を超える長期契約を行 わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わな い方針であります。

金利関連では変動金利の長期借入金に対し金利スワップ取引を利用することとしており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、通貨関連では将来の外貨建営業取引 に係る債権債務の為替レートの変動リスクを回避する目 的で包括的に為替予約取引を行っております。

金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率 上昇による変動リスクを回避する目的で金利スワップ取 引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法等については、連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している為替予約取引においては 為替相場の変動による市場リスクを、また金利スワップ 取引においては、市場金利の変動によるリスクをそれぞ れ有しております。

なお、これらの取引は格付けの高い銀行を通じて行っており契約不履行による損失の発生は予想しておりません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブに係る新規取引の開始にあたっては、導入時に担当役員の承認を受け、個々の契約は経理部門長の承認の上、締結されております。また、取引の管理は経理部門が行い、内規により取引限度額が定められており、取引結果は半期毎に担当役員に報告されております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1)取引の内容

同左

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、通貨関連では通常の外貨建取引に係る金銭債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、基本的に1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

金利関連では変動金利の長期借入金に対し金利スワップ取引を利用することとしており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

当社グループは、通貨関連では将来の外貨建取引に係る金銭債権債務の為替レートの変動リスクを回避する目的で包括的に為替予約取引を行っております。

金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率 上昇による変動リスクを回避する目的で金利スワップ取 引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法等については、連結財務 諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

同左

(5)取引に係るリスク管理体制

同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1)通貨関連

為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)					当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額 等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)	契約額 等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損 益 (百万円)
	為替予約取引 売建								
	ユーロ	1, 063	_	1, 110	$\triangle 47$	663	_	695	△31
	米ドル	1, 366	_	1, 227	139	971	_	938	33
市場取引以外の取	円	649	_	677	△28	600	_	597	2
引	カナダドル	211	_	205	6	114	_	115	△1
	豪ドル	68	_	66	1	25	_	26	△1
	英ポンド	233	_	236	$\triangle 2$	129	_	129	△0
	その他	96	_	98	Δ1	292	_	310	△18
î	· 合 計	3, 689	_	3, 622	67	2, 796	_	2, 813	△17

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いており、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたものについては、注記の対象から除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(2) 金利関連

市場取引以外の取引

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
金利スワップ取引	同左
ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の	
対象から除いております。	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
当社及び国内連結子会社は、従業員を対象に確定給付	当社及び国内連結子会社は、従業員を対象に確定給付
型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランス	型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランス
プラン(市場金利連動型年金)及び適格退職年金制度を	プラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度
併用しております。なお、提出会社においては、退職給	を併用しております。なお、提出会社においては、退職
付信託を設定しています。	給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△31, 477	△28, 372
(2) 年金資産(百万円)	26, 534	21, 053
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	△4 , 942	△7, 319
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	10,660	13, 982
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4) (百万円)	5, 717	6, 663
(6) 前払年金費用(百万円)	7, 583	8, 294
(7) 退職給付引当金(5)-(6) (百万円)	△1,866	$\triangle 1,630$

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)	835	825
(2)利息費用(百万円)	744	739
(3)期待運用収益(減算) (百万円)	△758	△685
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	994	1, 438
(5)過去勤務債務の費用処理額(百万円)	_	△1, 281
(6) 退職給付費用 計(百万円)	1, 816	1,036

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)割引率(%)	2. 5	同左
(2)期待運用収益率(%)	3. 0	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)数理計算上の差異の処理年数 (年)	発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 (主として13年)による定額 法により、翌連結会計年度か ら費用処理しております。	同左
(5)過去勤務債務の額の処理年数(年)	発生時に全額費用処理し ております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 40百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション		平成19年 ストック・オプション	
	当社取締役	6名	当社取締役	5名
	当社執行役員	9名	当社執行役員	8名
付与対象者の区分及び人数	当社理事	4名	当社理事	4名
	子会社取締役・執行役員	12名	子会社取締役・執行役員	12名
	海外子会社従業員	8名	海外子会社従業員	7名
ストック・オプション数 (注)	普通株式	229,000株	普通株式	213,000株
付与日	平成18年8月14日		平成19年8月13日	
権利確定条件	平成20年3月期における連結当期純利益が 40億円以上であること。		_	
対象勤務期間	2年間 (自平成18年8月15日 至平成20年8月 14日)		2年間 (自平成19年8月14日 引 13日)	至平成21年8月
権利行使期間	3年間(自平成20年8月15日 至平成23年8月14日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお付与日より平成20年8月14日までに退任、退職した場合は、平成20年8月15日から1年間に限り行使を認める。		3年間(自平成21年8月148月13日) ただし、権利行使期間中にり対象者としての地位を喪喪失後1年間に限り行使を与日より平成21年8月13日職した場合は、平成21年8間に限り行使を認める。	退任、退職によ 失した場合は、 認める。なお付 までに退任、退

- (注) 株式数に換算して記載しております。
- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		_	204, 000	229, 000
付与		_	_	_
失効		_	_	_
権利確定		_	204, 000	_
未確定残		_	_	229, 000
権利確定後	(株)	290, 000	_	_
前連結会計年度末		_	_	_
権利確定		_	204, 000	_
権利行使		_	_	_
失効		290, 000	204, 000	_
未行使残		_	_	_

		平成19年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		_
付与		213, 000
失効		_
権利確定		_
未確定残		213, 000
権利確定後	(株)	_
前連結会計年度末		_
権利確定		_
権利行使		_
失効		_
未行使残		_

② 単価情報

		平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	707	700	624
行使時平均株価	(円)	_	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	151

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	566
行使時平均株価	(円)	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	92

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方式

	平成19年	
	ストック・オプション	
株価変動性(注) 1	28.1%	
予想残存期間(注) 2	3年6カ月	
予想配当(注)3	7円/株	
無リスク利子率(注)4	1.10%	

- (注) 1. 平成16年2月9日の週から平成19年8月6日の週までの株価実績に基づき、週次で算定しました。
 - 2. 過去に付与したストック・オプションの権利行使実績は株価に左右されております。そのため、将来の株価を合理的に予想することは難しく、過去の権利行使実績に基づいて予想残存期間を合理的に見積もることは困難です。したがいまして、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成19年3月期の配当実績によるものです。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

- 1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 - 百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数 ストック・オプション数	当社取締役5名当社執行役員8名当社理事4名子会社取締役・執行役員12名海外子会社従業員7名	
(注)	普通株式 213,000株	
付与日 権利確定条件	平成19年8月13日	
対象勤務期間	2年間 (自平成19年8月14日 至平成21年8月 13日)	
権利行使期間	3年間(自平成21年8月14日 至平成24年8月13日) ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使を認める。なお付与日より平成21年8月13日までに退任、退職した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り行使を認める。	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		229, 000	213, 000
付与		_	_
失効		229, 000	_
権利確定		_	_
未確定残		_	213, 000
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		_	_
権利確定		_	_
権利行使		_	_
失効		_	_
未行使残		_	_

② 単価情報

		平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	624	566
行使時平均株価	(円)	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	151	92

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

前連結会計年 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	1 目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 繰延税金資産	愛の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負 繰延税金資産	債の主な原因別内訳	
棚卸資産	11,220百万円	棚卸資産	11,802百万円	
連結会社繰越欠損金	5,836百万円	連結会社繰越欠損金	4,308百万円	
ソフトウェア	2,386百万円	ソフトウェア	2,176百万円	
未払費用	996百万円	未払費用	569百万円	
関係会社株式	688百万円	関係会社株式	2,667百万円	
投資有価証券	571百万円	投資有価証券	640百万円	
試験研究費	508百万円	試験研究費	527百万円	
その他	698百万円	その他	1,228百万円	
繰延税金資産小計	22,907百万円	繰延税金資産小計	23,919百万円	
評価性引当額	△11,629百万円	評価性引当額	△12,680百万円	
繰延税金資産合計	11,277百万円	繰延税金資産合計	11,239百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
退職給付引当金	950百万円	退職給付引当金	1,317百万円	
その他有価証券評価差額金	58百万円	その他有価証券評価差額金	54百万円	
その他	278百万円	繰延税金負債合計	1,371百万円	
繰延税金負債合計	1,288百万円	繰延税金資産の純額	9,867百万円	
繰延税金資産の純額	9,989百万円			
2. 法定実効税率と税効果会計適用	月後の法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		
率との差異の原因となった主な項	頁目別内訳	率との差異の原因となった主な項目別内訳		
当連結会計年度は税金等調整前	当期純損失を計上して	同左		
いるため記載しておりません。				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	72, 717	5, 749	13, 595	8, 422	100, 485	_	100, 485
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	176	4	35	3, 240	3, 457	△3, 457	_
計	72, 894	5, 754	13, 631	11,663	103, 942	△3, 457	100, 485
営業費用	68, 767	5, 677	12, 816	9, 737	96, 999	△1,869	95, 129
営業損益	4, 126	76	814	1, 925	6, 943	△1, 587	5, 356
Ⅱ. 資産、減価償却費及び資本的支出							
(1)資産	80, 560	7, 551	10, 565	16, 480	115, 157	9, 760	124, 917
(2)減価償却費	2, 242	98	176	627	3, 145	227	3, 373
(3)資本的支出	2, 162	82	192	284	2, 721	68	2, 790

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な製品等は次のとおりであります。
 - (1) 計測器……デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
 - (2)情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
 - (3) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
 - (4)サービス他……物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造、光デバイス、 精密寸法測定機等
 - 3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は1,730百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。
 - 4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,130百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び各事業に関連付けられない基礎研究に係る資産等であります。
 - 5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計 年度より改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「計測器」で48百万円、「情報通信」で2百万円、「産業機械」で7百万円、「サービス他」で1百万円、「消去又は全社」で25百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より減価償却の方法を見直しております。

当該変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「計測器」で100百万円、「情報通信」で15百万円、「産業機械」で7百万円、「サービス他」で49百万円、「消去又は全社」で22百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	57, 449	5, 200	12, 980	8, 309	83, 940	_	83, 940
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	165	0	20	2, 820	3, 006	△3, 006	_
計	57, 614	5, 201	13, 001	11, 129	86, 946	△3, 006	83, 940
営業費用	58, 405	5, 130	12, 404	9, 134	85, 074	△2, 039	83, 035
営業損益	△791	70	596	1, 995	1,871	△966	905
Ⅱ.資産、減価償却費及び資本的支出							
(1)資産	63, 580	6, 847	10, 309	15, 015	95, 752	5, 230	100, 983
(2)減価償却費	2, 052	85	205	596	2, 939	159	3, 099
(3)資本的支出	1, 391	56	161	543	2, 153	82	2, 236

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2. 各事業の主な製品等は次のとおりであります。
 - (1) 計測器………デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、R F・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
 - (2)情報通信……公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
 - (3) 産業機械……自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
 - (4)サービス他……物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造、光デバイス、 精密寸法測定機等
 - 3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は1,105百万円であり、その主な内容は内部管理上、各事業に関連付けられない基礎研究に係る費用であります。
 - 4. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,363百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び各事業に関連付けられない基礎研究に係る資産等であります。
 - 5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準及び評価方法を変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「計測器」で868百万円、「情報通信」で0百万円、「産業機械」で11百万円、「サービス他」で4百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	50, 167	20, 437	19, 266	10, 614	100, 485	_	100, 485
(2)セグメント間の内部売上高	14, 810	9, 633	4, 859	617	29, 920	△29, 920	_
計	64, 977	30, 070	24, 126	11, 231	130, 406	△29, 920	100, 485
営業費用	62, 480	26, 600	26, 050	10, 793	125, 925	△30, 796	95, 129
営業損益	2, 496	3, 470	△1, 924	438	4, 480	875	5, 356
Ⅱ. 資産	111, 007	33, 695	15, 203	4, 993	164, 899	△39, 982	124, 917

- (注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。

- (1) 米州……アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク
- (3) アジア他……中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
- 3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、18,130百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資産(投資有価証券)等であります。
- 4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計 年度より改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 - 当該変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「日本」で85百万円増加し、営業利益は「日本」で同額減少しております。
- 5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より減価償却の方法を見直しております。
 - 当該変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「日本」で195百万円増加し、営業利益は「日本」で同額減少しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	43, 056	16, 443	14, 930	9, 510	83, 940	_	83, 940
(2)セグメント間の内部売上高	12,601	8, 855	1, 896	455	23, 809	△23, 809	_
計	55, 657	25, 299	16, 827	9, 965	107, 749	△23, 809	83, 940
営業費用	55, 621	22, 624	18, 925	9, 844	107, 015	△23, 980	83, 035
営業損益	36	2, 674	△2, 097	120	734	170	905
Ⅱ. 資産	104, 111	26, 760	8, 483	4, 837	144, 193	△43, 210	100, 983

- (注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。
 - (1) 米州……アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
 - (2) 欧州………イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク
 - (3) アジア他……中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ
 - 3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,363百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び長期投資資産(投資有価証券)等であります。
 - 4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準及び評価方法を変更しております。
 - 当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、営業費用は「日本」で885百万円増加し、営業利益は 「日本」で同額減少しております。

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	米州	EMEA	アジア他	計
I. 海外売上高(百万円)	19, 557	19, 092	17, 554	56, 204
Ⅱ. 連結売上高(百万円)	_	_	_	100, 485
Ⅲ. 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	19. 4%	19.0%	17.5%	55. 9%

- (注) 1. 本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

- (1)米州……アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) EME A……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、中近 東、アフリカ
- (3)アジア他……中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
- 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	米州	EMEA	アジア他	計
I. 海外売上高(百万円)	16, 365	14, 870	15, 244	46, 480
Ⅱ. 連結売上高(百万円)	_	_	_	83, 940
Ⅲ. 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	19. 5%	17.7%	18.2%	55.4%

- (注) 1. 本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 - (1)米州……アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
 - (2) EME A……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、中近 東、アフリカ
 - (3) アジア他……中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 414円16銭 1株当たり当期純損失金額 30円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に ついては、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり純資産額············· 294円29銭 1株当たり当期純損失金額······ 27円78銭 同左

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(△) (百万円)	△3, 900	△3, 540
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△3, 900	△3, 540
期中平均株式数(株)	127, 471, 274	127, 453, 282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	 転換社債型無担保新株予 約権付社債 潜在株式の数 14,018,691株 新株予約権4銘柄 潜在株式の数 442,000株 	 転換社債型無担保新株予 約権付社債 潜在株式の数 14,018,691株 新株予約権2銘柄 潜在株式の数 213,000株
	詳細については「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりであ ります。	詳細については「第4提出会社の 状況、1株式等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
アンリツ株式会社	第4回無担保社債	平成19年 9月26日	10,000	10, 000	年1.87%	なし	平成24年 9月26日
アンリツ株式会社	2010年満期円貨建転換社 債型新株予約権付社債	平成15年 9月19日	15, 000	15, 000	なし	なし	平成22年 9月21日
合計	_	_	25, 000	25, 000	-	_	_

(注) 1. 新株予約権付社債の内容は、次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価額 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
アンリツ㈱ 普通株式	無償	1,070	15, 000		100	自 平成15年 10月3日 至 平成22年 9月7日	(注)

- (注)本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新 株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。
- 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
_	15, 000	_	10, 000	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6, 207	3, 801	年 2.1	_
1年以内に返済予定の長期借入金	68	7, 800	年 1.5	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	174	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15, 734	7, 003	年 1.1	平成22, 25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	395	_	平成22年~26年
その他有利子負債 営業受入保証金	328	344	年 1.8	未定
合計	22, 339	19, 519	_	_

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3	_	7, 000	_
リース債務	150	120	88	34
その他有利子負債	_	_	_	_

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	19, 754	24, 671	17, 602	21, 910
税金等調整前四半期純損益 金額(百万円)	△2, 135	936	△2, 011	974
四半期純損益金額 (百万円)	△2, 325	759	△2, 149	174
1株当たり四半期純損益金 額(円)	△18. 24	5. 96	△16. 87	1. 37

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	10, 433	8, 14	
受取手形	1, 031	66	
売掛金	*1 16,032	^{*1} 12, 59	
製品	4, 561	2, 36	
仕掛品	1, 981	81	
原材料	4, 360	3, 20	
前渡金	829	54	
前払費用	21	3	
未収入金	^{*1} 1, 131	^{*1} 8, 05	
関係会社短期貸付金	10	1, 85	
繰延税金資産	7, 394	6, 03	
その他	82	8	
貸倒引当金	△162	△12	
流動資産合計	47, 708	44, 26	
固定資産			
有形固定資産			
建物	23, 832	23, 93	
減価償却累計額	△17, 032	△17, 40	
建物(純額)	6, 800	6, 51	
構築物	1, 148	1, 10	
減価償却累計額	△977	△99	
構築物(純額)	170	16	
機械及び装置	3, 655	1, 27	
減価償却累計額	△3, 182	△1, 09	
機械及び装置(純額)	472	18	
車両運搬具	8		
減価償却累計額	△7	Δ	
車両運搬具(純額)	0		
工具、器具及び備品	8, 417	5, 70	
減価償却累計額	△7, 243	△4, 70	
工具、器具及び備品(純額)	1, 173	1, 00	
土地	492	49	
有形固定資産合計	9, 110	8, 34	
無形固定資産			
ソフトウエア	477	39	
その他	35	5	
無形固定資産合計	512	43	

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	935	940
関係会社株式	53, 247	52, 123
出資金	209	226
従業員に対する長期貸付金	_	13
関係会社長期貸付金	7, 015	9, 160
固定化営業債権	** 3 1	*3 O
長期前払費用	6, 347	6, 867
繰延税金資産	_	1, 393
その他	24	14
貸倒引当金	△1	$\triangle 1$
投資その他の資産合計	67, 778	70, 738
固定資産合計	77, 401	79, 520
資産合計	125, 109	123, 782
負債の部		
流動負債		
支払手形	110	106
買掛金	*1 6,832	*1 6, 227
短期借入金	1, 040	8, 140
リース債務	_	34
未払金	*1 4, 023	3, 186
未払費用	1, 013	369
未払法人税等	67	201
前受金	328	380
預り金	^{*1} 7, 338	*1 8,584
流動負債合計	20, 755	27, 231
固定負債		
社債	10, 000	10,000
新株予約権付社債	15, 000	15, 000
長期借入金	14, 000	^{*5} 7,000
リース債務	_	40
繰延税金負債	345	-
役員退職慰労引当金	18	14
賞与引当金	8	_
受入保証金	202	208
その他	38	35
固定負債合計	39, 613	32, 299
負債合計	60, 368	59, 530

		(単位:日刀円)
	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14, 049	14, 049
資本剰余金		
資本準備金	22, 999	22, 999
資本剰余金合計	22, 999	22, 999
利益剰余金		
利益準備金	2, 468	2, 468
その他利益剰余金	25, 844	25, 311
別途積立金	28, 219	21, 719
繰越利益剰余金	△2, 374	3, 592
利益剰余金合計	28, 312	27, 779
自己株式	△831	△832
株主資本合計	64, 530	63, 996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178	256
繰延ヘッジ損益	$\triangle 22$	△21
評価・換算差額等合計	156	235
新株予約権	54	19
純資産合計	64, 741	64, 251
負債純資産合計	125, 109	123, 782

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
売上高	^{**3} 49, 647	*3 41, 229
売上原価		
製品期首たな卸高	5, 507	4, 561
当期製品製造原価	*3, *6 37, 718	** ^{3,} ** ⁶ 31, 405
合計	43, 225	35, 966
他勘定振替高	*1 1,851	*1 1, 224
製品期末たな卸高	4, 561	2, 360
製品売上原価	36, 812	32, 381
売上総利益	12, 834	8, 847
販売費及び一般管理費	*2, *5, *6 12, 373	^{*2, *5, *6} 10, 089
営業利益又は営業損失 (△)	461	△1, 241
営業外収益		
受取利息	^{*4} 260	^{*4} 263
受取配当金	^{**4} 358	^{*4} 7, 001
ブランド管理料	^{**4} 132	^{*4} 127
その他	117	100
営業外収益合計	868	7, 493
営業外費用		
支払利息	184	265
社債利息	324	187
為替差損	_	79
たな卸資産廃棄損	2, 373	_
たな卸資産評価損	2, 457	-
その他	1, 067	214
営業外費用合計	6, 407	747
経常利益又は経常損失(△)	△5, 076	5, 503
特別利益		
退職給付制度改定益	-	785
固定資産売却益	* ⁷ 35	**7 501
収用補償金	_	98
新株予約権戻入益	_	34
貸倒引当金戻入額	112	_
特別利益合計	148	1, 420
特別損失		
関係会社株式評価損	_	4, 985
たな卸資産評価損	_	1, 289
事業構造改善費用	_	^{*9} 591
投資有価証券評価損	29	52
経営革新施策費用	^{*8} 43	
特別損失合計	73	6, 919
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△5, 002	5
法人税、住民税及び事業税	△409	50
法人税等調整額	$\triangle 6$	△408
法人税等合計	△415	△358
当期純利益又は当期純損失(△)	<u></u>	363
コッツが七寸皿(人でみコップが七)民人(〇)	△4, 500	303

【製造原価明細書】

	[
			第82期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第83期 (自 平成20年4月 至 平成21年3月	
	区分 注讀番号		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費		28, 600	75.8	23, 405	76. 2
П	労務費		5, 378	14. 2	4, 285	14.0
Ш	経費	(注) 2	3, 759	10.0	3, 018	9.8
	当期製造費用		37, 739	100. 0	30, 709	100. 0
	期首仕掛品棚卸高		3, 400		1, 981	
	合計		41, 140		32, 691	
	期末仕掛品棚卸高		1, 981		816	
	他勘定振替高	(注) 3	1, 440		470	
	当期製品製造原価		37, 718		31, 405	

- 1. 原価計算の方法は前事業年度は個別法による原価法、当事業年度は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。
- 2. 経費のうち主なものは減価償却費であり前事業年度1,276百万円、当事業年度1,148百万円であります。
- 3. 他勘定振替高は廃却等が前事業年度1,440百万円、当事業年度340百万円、アンリツプレシジョン㈱への移管が当事業年度129百万円であります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14, 049	14, 049
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	14, 049	14, 049
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22, 999	22, 999
当期変動額		
当期変動額合計		_
当期末残高	22, 999	22, 999
資本剰余金合計		
前期末残高	22, 999	22, 999
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	22, 999	22, 999
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2, 468	2, 468
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	2, 468	2, 468
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	28, 219	28, 219
当期変動額		
別途積立金の取崩		△6, 500
当期変動額合計	_	△6, 500
当期末残高	28, 219	21, 719
繰越利益剰余金		
前期末残高	3, 105	△2, 374
当期変動額	,	
別途積立金の取崩	_	6, 500
剰余金の配当	△892	△892
当期純利益又は当期純損失(△)	△4, 586	363
自己株式の処分	$\triangle 1$	$\triangle 4$
当期変動額合計	△5, 480	5, 967
当期末残高	<u>△</u> 2, 374	3, 592
利益剰余金合計		, <u>-</u>
前期末残高	33, 792	28, 312
当期変動額	00, 192	20, 312
別途積立金の取崩	_	_
剰余金の配当	△892	△892
当期純利益又は当期純損失(△)	△4, 586	363
自己株式の処分	<u></u>	∆4
当期変動額合計	△5, 480	△532
当期末残高	28, 312	27, 779
コ対小心人同	20, 312	21, 119

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△824	△831
当期変動額		
自己株式の取得	△9	$\triangle 7$
自己株式の処分	2	(
当期変動額合計	△7	Δ1
当期末残高	△831	△832
株主資本合計		
前期末残高	70, 018	64, 530
当期変動額		
剰余金の配当	△892	△892
当期純利益又は当期純損失(△)	$\triangle 4,586$	363
自己株式の取得	△9	$\triangle 7$
自己株式の処分	1	
当期変動額合計	△5, 487	△534
当期末残高	64, 530	63, 996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	688	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△510	78
当期変動額合計	△510	78
当期末残高	178	256
操延ヘッジ損益		
前期末残高	△1	$\triangle 22$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21	1
当期変動額合計	$\triangle 21$	1
当期末残高	$\triangle 22$	△21
評価・換算差額等合計		
前期末残高	687	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△531	79
当期変動額合計	△531	79
当期末残高	156	235
新株予約権		
前期末残高	13	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	40	△34
当期変動額合計	40	$\triangle 34$
当期末残高	54	19
7/4/1/2019	01	10

(単位:百万円)

		(単位:日ガ門)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	70, 719	64, 741
当期変動額		
剰余金の配当	△892	△892
当期純利益又は当期純損失(△)	△4 , 586	363
自己株式の取得	$\triangle 9$	$\triangle 7$
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 491$	44
当期変動額合計	△5, 978	△489
当期末残高	64, 741	64, 251

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定して おります。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (1)製品・仕掛品……個別法による原価法
- (2) 原材料……・移動平均法による原価法

- 3. デリバティブの評価基準及び評価方法時価法
- 4. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)については定額法によっております。 (会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、売上総利益が51百万円、営業利益が60百万円それぞれ減少し、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ60百万円増加しております。

第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

……同左

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……同左

時価のないもの

……同左

- 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)製品・仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 原材料……移動平均法による原価法(貸借対照 表価額については収益性の低下によ る簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

従来、製品・仕掛品については個別法による原価 法、原材料については移動平均法による原価法によっ ておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7 月5日公表分)が適用されたことに伴い、製品・仕掛 品については個別法による原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下による簿価切下げの方法)、原 材料については移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下による簿価切下げの方 法)により算定しております。

当該変更に伴い、営業損失が853百万円増加し、経常 利益が151百万円、税引前当期純利益が1,440百万円そ れぞれ減少しております。

- 3. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) ………同左

(追加情報)

平成20年度の法人税法改正による法定耐用年数の変 更に伴い、当社は機械装置について、当事業年度より 耐用年数の変更を行っております。

当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。

第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴い、売上総利益が110百万円、営業利益が125百万円それぞれ減少し、経常損失及び税引前当期 純損失が125百万円それぞれ増加しております。

(2)無形固定資產……定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、 社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定 額法によっております。

- (2)無形固定資産……同左
- (3) リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に 係るリース資産の減価償却の方法については、リー ス期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、期首 に前事業年度末における未経過リース料残高を取得 価額として取得したものとしてリース資産に計上す る方法によっております。

当該変更に伴う損益への影響はありません。

貸借対照表上、リース資産については有形固定資産の各科目に含めて表示しております。

- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左
- 6. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金

同左

- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場によ り円換算し、換算差額は損益として処理しておりま す。
- 6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

過去勤務債務は、発生時に費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額 法により、翌事業年度から費用処理しております。

(3)役員退職慰労引当金

当社は平成16年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。

従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4)賞与引当金

幹部職の賞与の支払いに備えるため、各評価期間末 における支給見込額のうち、当事業年度末において発 生していると認められる額を計上しております。

(5)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

- 8. ヘッジ会計の方法
 - (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予 約について振当処理の要件を満たしている場合は振当 処理を採用し、また、特例処理の要件を満たす金利ス ワップ取引については、特例処理を採用しておりま す。 (2) 退職給付引当金

同左

(追加情報)

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年3月に適格退職年金制度を廃止、退職給付制度の一部を確定拠出型年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益に退職給付制度改定益として785百万円計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

同左

(4) 賞与引当金

同左

(5)役員賞与引当金

同左

7. –

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

同左

第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象:外貨建営業取引に係る債権債務、長期

借入金

(3)ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建営業取引に係る債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っております。原則として1年を超える長期契約を行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

金利スワップについては、内規に基づき、借入金の 金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、決算日及び決済日(為替予約の実行日)に予約レートと同日の直物相場によるレート比較により評価を行っております。金利スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップは、有 効性の評価を省略しております。

- 9. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
 - (2)連結納税制度 連結納税制度を適用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象:外貨建取引に係る金銭債権債務、長期

借入金

(3)ヘッジ方針

為替予約については、内規に基づき、外貨建取引に 係る金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で 行っております。原則として1年を超える長期契約を 行わず、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引は行 わない方針であります。

金利スワップについては、内規に基づき、借入金の 金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

同左

- 9. その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

同左

(2) 連結納税制度

同左

【表示方法の変更】

第82期	第83期
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
-	(損益計算書関係) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示 しておりました「為替差損」は、当事業年度において、 営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「為替差損」の金額は474百 万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第82期 (平成20年3月31日)

※1. 関係会社に対する債権債務

(1) 売掛金	4,976百万円
(2) 未収入金	1,028百万円
(3) 買掛金	3,985百万円
(4) 未払金	1,513百万円
(5)預り金	7,143百万円

- 2. 偶発債務
 - (1) 保証債務残高……… 7,206百万円
 - (2) 主な保証債務

保証債務等	金額(百万円)
Anritsu U.S. Holding, Inc.	971 (9, 700千米ドル)
Anritsu Ltd.	561 (2,276千英ポンド) (670千ユーロ)
Anritsu A/S	4, 647 (218, 616千デンマークク ローネ)
従業員住宅ローン	1, 002

- (注) 1. 銀行借入金等に対する保証であります。
 - 2. ()内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。
- ※3. 固定化営業債権は財務諸表等規則第32条第1項第 10号の債権であります。
 - 4. 自由処分権を有する担保受入金融資産 当社は、自由処分権を有する担保受入金融資産を 有しており、当事業年度末の時価は、399百万円であ ります。
 - 5. –

第83期 (平成21年3月31日)

※1. 関係会社に対する債権債務

(1) 売掛金	3,872百万円
(2)未収入金	7,925百万円
(3) 買掛金	4,125百万円
(4) 預り 金	8,459百万円

2. 偶発債務

- (1)保証債務残高…… 3,318百万円
- (2)主な保証債務

保証債務等	金額(百万円)
Anritsu Ltd.	83 (519千英ポンド) (79千ユーロ)
Anritsu A/S	2,437 (139,849千デンマーククロ ーネ)
従業員住宅ローン	796

- (注) 1. 銀行借入金等に対する保証であります。
 - 2. () 内は外貨建てであり、決算日の為替相場により換算しております。
 - 3. 同左
- 4. –

5. 財務制限条項

当社の長期借入金のうち、シンジケートローン (70億円) には財務制限条項が次のとおり付されています。

(1) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を462億円以上に維持すること。

但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会、平成18年5月17日)の適用に伴う純資産の部の減少がある場合には、当該純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に、平成19年9月28日以降における当該減少額の累計額を加算した金額を462億円以上に維持すること。

		(2) 当社の各事業中度の伏昇期及ける報告書等に記載される単体の名純資産の部の合計金額から新術ッジ損益の合計金額を控除した。に維持すること。 (3) 当社の各事業年度の決算期の等に記載される連結損益計算書は2期連続して損失としないこと。 (4) 当社の各事業年度の決算期の等に記載される単体の損益計算者を2期連続して損失としないこ (5) (株格付投資情報センターによりけを、BBB-以上に維持する	の貸借対照表におけ 株子約権及び繰延へ 金額を530億円以上 末日における報告書 における営業損益を 末日における報告書 書における報告書 書における営業損益 と。
(損益計算書関係)			
第82期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月		第83期 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	
※1. 他勘定振替高の内訳は次のと	おりであります。	※1. 他勘定振替高の内訳は次のとお	りであります。
固定資産	222 百万円	固定資産	235百万円
販売費・一般管理費	5 百万円	販売費・一般管理費	27百万円
廃却他	1,623 百万円	廃却他	900百万円
計	1,851 百万円	アンリツプレシジョン(株)への	60百万円
		移管	
		計	1,224百万円
※2. 販売費及び一般管理費から27 として製造原価明細書中の経費 す。※3. 関係会社に係る売上高及び営 (1)売上高 (2)原材料仕入高	へ振替えておりま	※2. 販売費及び一般管理費から315百として製造原価明細書中の経費へす。※3. 関係会社に係る売上高及び営業(1)売上高(2)原材料仕入高	振替えておりま
※4. 関係会社に係る営業外収益		※4. 関係会社に係る営業外収益	
(1)受取利息		(1)受取利息	
(2)受取配当金		(2)受取配当金	
(3) ブランド管理料	132百万円	(3)ブランド管理料	127百万円
※5. 販売費及び一般管理費		※5. 販売費及び一般管理費	
(イ)主要な費目及び金額		(イ)主要な費目及び金額	
(1)従業員給料・賞与等		(1)従業員給料・賞与等	
(2)販売手数料		(2)販売手数料	
(3) 広告宣伝費		(3) 広告宣伝費	
(4)福利厚生費		(4)福利厚生費	
(5) 賃借料		(5)賃借料	
(6) 退職給付費用		(6) 退職給付費用	
(7)旅費交通費		(7) 旅費交通費	
(8)減価償却費		(8)減価償却費	
(9) 試験研究費		(9) 試験研究費	
(ロ) 販売費及び一般管理費の割		(ロ) 販売費及び一般管理費の割合	
販売費	約70%	販売費	約63%

第83期 (平成21年3月31日)

(2) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日にお

一般管理費····· 約37%

第82期 (平成20年3月31日)

一般管理費…… 約30%

第82期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研	开究開発 ※6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発
費は7,526百万円であります。	費は5,747百万円であります。
※7. 固定資産売却益	※ 7. 固定資産売却益
(1) 土地 35	百万円 (1)無形固定資産 501百万円
※8.経営革新施策費用	※ 8. –
経営革新施策費用は、経営革新施策の実	
組織再編成等に係る費用であります。	
* 9. –	※9. 事業構造改善費用
	事業改善費用は、緊急経営施策等の実施に伴う特
	別退職金及び組織再編成等に係る費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	556, 749	19, 442	2, 936	573, 255
合計	556, 749	19, 442	2, 936	573, 255

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加19,442株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少2,936株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	573, 255	29, 015	7, 842	594, 428
合計	573, 255	29, 015	7, 842	594, 428

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加29,015株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少7,842株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車輌運搬具	_	_	_
工具器具備品	132	47	85
合計	132	47	85

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産等の期末残高に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内30百万円1 年超54百万円合計85百万円

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産等の期末残高に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料29百万円減価償却費相当額29百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器等(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

	(税効果会計関係)				
第82期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債	の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金賃	負債の主な原因別内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産		
	棚卸資産	9,767百万円	棚卸資産	10,636百万円	
	税務上の繰越欠損金	3,719百万円	関係会社株式	2,667百万円	
	ソフトウェア	1,980百万円	ソフトウェア	1,759百万円	
	関係会社株式	688百万円	税務上の繰越欠損金	1,350百万円	
	投資有価証券	571百万円	投資有価証券	640百万円	
	未払費用	356百万円	その他	660百万円	
	その他	468百万円	繰延税金資産小計	17,714百万円	
	繰延税金資産小計	17,551百万円	評価性引当額	△8,855百万円	
	評価性引当額	△9,258百万円	繰延税金資産合計	8,859百万円	
	繰延税金資産合計	8,293百万円			
			繰延税金負債		
	繰延税金負債		退職給付引当金	1,382百万円	
	退職給付引当金	1,189百万円	その他有価証券評価差額金	全 52百万円	
	その他有価証券評価差額金	55百万円	繰延税金負債合計	1,434百万円	
	繰延税金負債合計	1,244百万円	繰延税金資産の純額	7,425百万円	
	繰延税金資産の純額	7,049百万円			
2	法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	 2.法定実効税率と税効果会計通	新用後の法人税等の負担 1	
	×との差異の原因となった主な項		率との差異の原因となった主な項目別内訳		
	事業年度は税引前当期純損失を記		法定実効税率	40.6%	
	おりません。	120 (1 0/2 / 114/	(調整)	10. 0/0	
	41 9 34 2700		繰越欠損金	△44, 120. 7%	
			評価性引当額	37, 402. 0%	
			住民税均等割等	2, 174. 0%	
			永久差異	$\triangle 2, 105.1\%$	
			税額等見積差額	△45. 1%	
			その他	△0. 1%	
			税効果会計適用後の法人税等の		
			DOWN BARNESS TO STORY	,,,,,	

(1株当たり情報)

第82期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 507円49銭	1株当たり純資産額 504円01銭
1株当たり当期純損失金額 35円98銭	1株当たり当期純利益金額 2円86銭
潜在株式調整後	潜在株式調整後
1株当たり当期純利益金額 –	1株当たり当期純利益金額 2円57銭

第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

た工の金帳は、以下のこれりであります。		
	第82期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第83期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期		
純損失金額		
当期純利益(純損失△) (百万円)	△4, 586	363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(純損失△)	A 4 F06	000
(百万円)	△4, 586	363
期中平均株式数 (株)	127, 471, 274	127, 453, 282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加額 (株)	_	14, 018, 691
(うち新株予約権付社債)	(-)	(14, 018, 691)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株	1. 転換社債型無担保新株予	1. 転換社債型無担保新株予
当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式	約権付社債	約権付社債
の概要	潜在株式の数	潜在株式の数
	14,018,691株	14,018,691株
	2. 新株予約権4銘柄 潜在株式の数 442,000株	2. 新株予約権2銘柄 潜在株式の数 213,000株
	詳細については「第4提出会社の状	詳細については「第4提出会社の状
	況、1株式等の状況、(2)新株予約権	況、1株式等の状況、(2)新株予約権
	等の状況」に記載のとおりでありま	等の状況」に記載のとおりでありま
	す。	す。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当事項はありません。

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		日商エレクトロニクス㈱	500, 000	500
		KDDI㈱	310	143
		㈱協和エクシオ	120, 350	96
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	10, 780	36
		㈱みずほフィナンシャルグループ	117, 660	22
投資有価証	その他有価証	㈱フジタカ	20,000	20
券	券	(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューシ ョン	308	18
		㈱エヌ・ティ・ティ・レンタル・エンジ ニアリング	608	16
		フュージョン・コミュニケーションズ㈱	2, 000	12
		㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ	16, 480	7
		その他30銘柄	293, 230	36
	_	計	1, 081, 726	910

【その他】

銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証 券	その他	オリガベンチャーズ	_	30
計			_	30

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23, 832	397	316	23, 913	17, 402	596	6, 511
構築物	1, 148	13	1	1, 161	998	21	162
機械及び装置	3, 655	63	2, 443	1, 275	1, 095	132	180
車輌運搬具	8	_	_	8	8	0	0
工具、器具及び備品	8, 417	561	3, 269	5, 709	4, 709	568	1,000
土地	492	_	0	492	_	_	492
計	37, 555	1,036	6, 030	32, 561	24, 213	1, 319	8, 347
無形固定資産							
ソフトウェア	2, 259	73	670	1, 662	1, 262	149	399
その他	48	_	5	43	8	0	34
計	2, 307	73	675	1, 705	1, 270	149	434
長期前払費用	6, 351	521	_	6, 872	5	0	6, 867
計	46, 214	1,630	6, 706	41, 139	25, 490	1, 470	15, 649

(注) 当期減少額の主なものは次のとおりです。

減少:機械及び装置 生産・開発体制等の整理によるアンリツデバイス㈱への移管額 2,353百万円

工具、器具及び備品 生産・開発体制等の整理によるアンリツデバイス㈱への移管額 1,211百万円、 生産・開発体制等の整理による廃棄額 1,096百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	164	126	0	163	127
役員退職慰労引当金	18	_	4	_	14
賞与引当金	8	_	_	8	_

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、実績繰入率に基づく洗替戻入額等によるものであります。
 - 2. 賞与引当金の当期減少額(その他)には、見積修正による減少額8百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	1	
預金		
当座預金	4, 012	
普通預金	628	
定期預金	3, 500	
슴計	8, 142	

2) 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
西原電機通信㈱	99	㈱ロッテ	38
ニチエレ(株)	99	その他	342
㈱釧路内燃機製作所	44		
㈱ミューチュアル	38	合計	662

b 期日別内訳

決済期日	金額(百万円)	決済期日	金額(百万円)
平成21年4月	169	平成21年8月	63
5月	102	9月以降	14
6月	157		
7月	154	合計	662

3) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
オリックスレンテック㈱	804 Anritsu Company		574
国土交通省	715	その他	9, 269
横河レンタ・リース㈱	641		
Anritsu AB	590	合計	12, 595

b 売掛金の滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(カ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	(D) ÷ (B) / 12
16, 032	42, 548	45, 985	12, 595	78. 5	3.6

(注) 当期発生高には消費税等1,318百万円が含まれております。

4)棚卸資産

区分		金額(百万円)	
	計測器	2, 337	
製品	その他	23	
	計	2, 360	
原材料	部品	3, 205	
/	計	3, 205	
	計測器	760	
仕掛品	その他	55	
	計	816	
合計		6, 382	

5) 未収入金

相手先	金額(百万円)
Anritsu U.S. Holding, Inc.	7, 179
その他	878
슴計	8, 057

6) 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)	銘柄	金額 (百万円)
Anritsu U.S. Holding, Inc.	28, 033	アンリツ産機システム㈱	2, 698
Anritsu A/S	6, 775	その他	6, 154
アンリツデバイス(株)	4, 706		
アンリツネットワークス(株)	3, 754	合計	52, 123

7) 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
アンリツ不動産㈱	5, 301	アンリツテクマック㈱	100
Anritsu U.S. Holding, Inc.	3, 454	その他	35
アンリツエンジニアリング㈱	170		
アンリツ計測器カストマサービス (株)	100	合計	9, 160

8)長期前払費用

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
退職給付引当金 長期前払	6, 861	その他	0
厚木商工会議所 新館建設負担金	5	合計	6, 867

②負債の部

1) 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
京セラ㈱	52	㈱アドニクス	3
NECインフロンティア㈱	21	その他	10
インターニックス㈱	14		
メルコ・コントロール・プロダク ツ㈱	4	合計	106

b 期日別内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金額	18	24	43	21	106

2) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
アンリツネットワークス㈱	2, 372	東北アンリツ㈱	249
Anritsu Company	514	その他	2, 559
丸文(株)	271		
アンリツデバイス(株)	261	合計	6, 227

3) 短期借入金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
㈱三井住友銀行	4, 300	㈱みずほコーポレート銀行	120
住友信託銀行㈱	3, 150	その他	250
㈱三菱東京UFJ銀行	200		
㈱横浜銀行	120	合計	8, 140

4) 預り金

相手先	金額 (百万円)
子会社合同運用資金	8, 459
その他	125
合計	8, 584

5) 社債

区分	金額(百万円)
第4回無担保社債	10,000
合計	10, 000

6)新株予約権付社債

区分	金額 (百万円)
転換社債型無担保新株予約権付社債	15, 000
合計	15, 000

7)長期借入金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
㈱三井住友銀行	480	㈱群馬銀行	470
㈱横浜銀行	470	その他	4, 640
三菱UFJ信託銀行㈱	470		
㈱秋田銀行	470	合計	7, 000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数	1,000株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社		
取次所	_		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.co.jp/J/koukoku/		
株主に対する特典	なし		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第82期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第83期第1四半期) (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月13日関東財務局長に提出 (第83期第2四半期) (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月12日関東財務局長に提出 (第83期第3四半期) (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月10日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規 定に基づく臨時報告書であります。

(4) 訂正発行登録書

平成20年6月26日関東財務局長に提出

平成19年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成20年8月13日関東財務局長に提出

平成19年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月12日関東財務局長に提出

平成19年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成21年2月10日関東財務局長に提出

平成19年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

平成21年3月31日関東財務局長に提出

平成19年12月4日提出の発行登録書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月25日

【会社名】 アンリツ株式会社

【英訳名】 ANRITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 博道

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 橋本 裕一

【本店の所在の場所】 神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長戸田博道及び最高財務責任者橋本裕一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である平成21年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)、及び決算・財務報告に係る業務 プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及 び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社7社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等によ り、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社3社に加え、質的重要性から内部取引額の大きい連結子会社2社を選定し、当社及び連結子会社5社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

平成20年6月26日

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 荒井 卓一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 水谷 英滋 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EI F

- ※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、 その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

平成21年6月25日

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 荒井 卓一 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アンリツ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 市川 一郎 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DJ F

- ※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、 その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 荒井 卓一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号 平成18年7月5日)が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

El F

- ※1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、 その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。